

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

見本

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策										
	(1)洪水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(2)内水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(3)土砂災害対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(4)高潮・津波対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(5)流水の貯留機能の拡大		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(6)流域の雨水貯留機能の向上		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
2.被害対象を減少させるための対策										
	(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(2)浸水範囲の限定・氾濫水の制御		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策										
	(1)土地の水災害リスク情報の充実									
	①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・必要に応じて更新、浸水想定区域図、水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用方法等を周知する 市町： ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明する	市町： ・防災情報関連のデータや広報資料等をイベント等で配布・公表した機会：5回/年 ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明した機会：3回/年	
		2	まるとまちごとハザードマップ等の災害リスクの現地表示		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・まるとまちごとハザードマップや災害リスク標識設置について補助等の支援を行う 市町、鉄道事業者： ・洪水や避難誘導など、災害リスク標識の新規設置・更新を行う ・好事例を参考に既存のまるとまちごとハザードマップをアップデートする	・まるとまちごとハザードマップの新規設置数：10か所/5年 ・まるとまちごとハザードマップの更新箇所：15箇所/5年 ・災害リスク標識の新規設置箇所：10か所/5年	
	②地域の水防体制の強化	3	重要水防箇所の見直し		●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県	・毎年、出水期前に重要水防箇所を見直して周知する		
		4	防災計画に基づく水防資機材の配備		●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う		
		5	共同点検・合同巡視の実施		●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、共同検討や合同巡視を開催する 市町： ・毎年、出水前に共同点検と合同巡視に参加する		
		6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、出水前に流域自治体と共に水防講習会を企画・開催する 市町、鉄道事業者： ・水防講習会に参加する ・住民等が参加する水防訓練を企画・開催する	・水防訓練実施回数：4回	
		7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	山梨県、静岡県、市町	・消防団の重要性を知ってもらうためにSNSで紹介する等人材確保のための活動を行う	・水防団・消防団の呼びかけ手段：2方法（HP掲載、SNSへの投稿）	
		8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・共助の取組促進のためのマイ・タイムラインワークショップのサポートなど支援を行う 市町： ・防災リーダーの育成訓練・研修等を企画・開催する ・共助の精神に基づく自主防災活動を推進すべく、訓練・活動への支援を行う	・訓練や講習会の開催回数：4回/年	
		9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		●	引き続き実施	市町	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討する		
	(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供									
	①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供		—			該当項目無		—	—	—
	(3)避難体制等の強化									
	①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・洪水予測の精度向上に向け、観測器などを新しい仕様を更新する ・浸水や停電のおそれがある水文観測所や既存河川監視カメラ等において、浸水・停電対策を実施する		
		11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・災害時監視システムによる被災情報の共有を行う ・防災業務支援システム等、システムを活用した情報収集を行う	・システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）	
		12	防災施設の機能に関する情報提供の充実		●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知する	・防災施設の機能に関して説明や周知を行った機会：2回（防災イベント）	
		13	防災情報の充実や表現の工夫		●	引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う ・リアリティーのあるカメラ画像を情報提供システムやX（Twitter）で配信する		
		14	デジタル技術による災害情報の発信		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・出水時にリアルタイムな河川情報をX（Twitter）などで配信する 国土交通省： ・マイ・タイムライン取組推進に資する富士川水系情報提供システムの拡充を進める	・出水時における河川、水害情報のX（Twitter）発信回数：10回 ・富士川水系情報提供システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）	

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

見本

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針		想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度	
				継続	新規追加		備考	実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
	②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	15	ハザードマップの作成・活用・更新・改善	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	市町	・中小河川の洪水ハザードマップを作成する ・既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う	・ハザードマップの新規作成数：1個 ・ハザードマップの更新、改善数：1回	
		16	マイ・タイムラインの作成・活用の促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・マイ・タイムラインの作成支援として、防災担当者向けに作成支援ツールを体験する防災担当者研修を企画・開催する 市町： ・防災担当者向けの作成支援ツールを体験する防災担当者研修に参加する ・住民向けのマイ・タイムライン作成支援ツールを活用した出前講座を企画・開催する 国土交通省： ・マイ・タイムラインのトリガー情報となる情報の一元化を進める	・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の開催回数：2回 ・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の参加回数：1回 ・防災イベントにおいて、マイ・タイムラインに関して説明や周知を行った機会：1回 ・出前講座等において、マイ・タイムラインに関して支援を実施した回数（学校数）：5回	
	③安全な避難先の確保	17	避難所、避難場所等の確保、更新	●		令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町	・避難所、避難場所の追加候補施設の検討を行う ・避難所、避難場所の更新を行う	指定避難所の追加：2施設	
	④広域避難体制の構築	18	流域タイムラインの作成	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省： ・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を企画・開催する 国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加する ・流域の関係機関と情報伝達の内容や方法、タイミングなど改めて再確認する ・流域の関係機関からの情報提供を受けて対応する行動などをフロー形式で整理し、流域タイムラインを作成する	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を実施：1回	
		19	広域避難体制の構築	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、市町	国土交通省： ・広域避難体制強化に係る自治体支援を行う 山梨県、市町： ・広域避難関連の協定を締結する ・必要に応じて協議会等で情報共有を行う	・広域避難に関する情報共有を行った回数：2回（減災対策協議会、流域治水協議会） ・他機関との広域避難関連の協定締結数：3	
	⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直すべき課題を明確にする 国土交通省、山梨県、静岡県： ・自治体洪水対応資料の再認識してもらうために協議会等で周知する		
		21	防災計画の確認、更新	●		令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・防災業務計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う 山梨県、静岡県、市町： ・地域防災計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う		
		22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	山梨県、静岡県： ・ダムの事前放流の状況に関する情報を提供する 国土交通省、市町： ・判断基準・タイムライン・訓練に落とし込みを行う		
		23	ホットライン体制の確認	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、市町	・新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを毎年実施する		
		24	洪水対応情報伝達演習の実施	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年出水期前に洪水対応演習や実動水防訓練を実施する 気象庁： ・訓練において気象情報を共有する 市町： ・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する		
	25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・作成促進のため、事務所HPやX（Twitter）で周知を行う ・避難確保計画に基づく訓練に進んで取り組む	・避難確保計画の策定施設数：110/112施設 ・要配慮者利用施設の避難訓練支援回数：3回 ・要配慮利用施設運営者に対する講習会、勉強会等の開催：1回		
	26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらうように周知する	・住民に対して情報提供ツールの周知、広報活動を実施した機会：2回（HP掲載、SNS発信）		
	27	防災教育の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・学校等への水防災に関する出前講座などを開催する ・小中学校を対象とした防災学習教材の提供（支援）を行う ・地域の防災リーダーの育成支援を行う	・出前講座の開催実施回数：4回		
	28	災害の伝承	●		引き続き実施	国土交通省、市町	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置を進める ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進する ・伝承碑が表示された地理院地図を活用する	・国土地理院への伝承碑の追加登録件数：2件		

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

見本

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針		想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
	(4)経済被害の軽減		—						
	(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者 国土交通省： ・災害時の情報の「出し手、受け手、判断」など、役割ごとに整理を行う 山梨県、静岡県： ・国管理河川・県管理河川を横断した危険レベルの考え方など災害時の安全確保に資する整理を行う 山梨県、静岡県、市町： ・LINEなどを活用した水防関係者間での災害情報の共有を実施する 鉄道事業者： ・駅・列車を活用した避難・安全確保拠点としての連携を検討する		
		30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町 国土交通省、山梨県、静岡県： ・排水機場、樋門、水門の操作情報を共有する ・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練を開催・実施する ・出勤要請方法等の周知を行う 市町： ・排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練に参加する	・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の開催回数：1回 ・排水機場、樋門、水門の操作訓練への参加回数：1回	
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町 国土交通省、山梨県、静岡県： ・年1回以上排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会を開催・実施する ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する 市町： ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会の開催回数：1回 ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会への参加回数：2回	
		32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者 国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う 鉄道事業者： ・事業継続計画の策定、更新、随時見直しを行う		
	(6)関係者と連携した治水機能の保持		—						
	(7)河川防災ステーションの整備		—						
4.グリーンインフラの取組									
	(1)自然環境の保全・復元などの自然再生		—			流域治水協議会で対象			
	(2)治水対策における多自然川づくり		—			流域治水協議会で対象			
	(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出		—			流域治水協議会で対象			
	(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組		—			流域治水協議会で対象			

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

北杜市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策										
	(1)洪水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(2)内水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(3)土砂災害対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(4)高潮・津波対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(5)流水の貯留機能の拡大		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(6)流域の雨水貯留機能の向上		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
2.被害対象を減少させるための対策										
	(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(2)浸水範囲の限定・氾濫水の制御		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策										
	(1)土地の水災害リスク情報の充実									
①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供	●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・必要に応じて更新、浸水想定区域図、水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用方法等を周知する 市町： ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明する	市町： ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明した機会：1回/年	出前講座の開催 1回		
						国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者 ・まるとまちごとハザードマップや災害リスク標識設置について補助等の支援を行う 市町、鉄道事業者： ・洪水や避難誘導など、災害リスク標識の新規設置・更新を行う ・好事例を参考に既存のまるとまちごとハザードマップをアップデートする	・まるとまちごとハザードマップの新規設置数：10か所/5年 ・まるとまちごとハザードマップの更新箇所：15箇所/5年 ・災害リスク標識の新規設置箇所：10か所/5年	新規標識の設置個所の検討		
	②地域の水防体制の強化	3	重要水防箇所の見直し				—			
		4	防災計画に基づく水防資機材の配備			令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う		
		5	共同点検・合同巡視の実施				—			
	6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施	●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、出水前に流域自治体と共に水防講習会を企画・開催する 市町、鉄道事業者： ・水防講習会に参加する ・住民等が参加する水防訓練を企画・開催する	・水防訓練実施回数：1回/年			
						7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保	●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町
	8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進	●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・共助の取組促進のためのマイ・タイムラインワークショップのサポートなど支援を行う 市町： ・防災リーダーの育成訓練・研修等を企画・開催する ・共助の精神に基づく自主防災活動を推進すべく、訓練・活動への支援を行う	・訓練や講習会の開催回数：1回/年	出前講座の開催 1回		
						9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	●	令和8年度から実施	市町
	(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供									
①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供		—			該当項目無		—	—	—	
(3)避難体制等の強化										
①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化				—				
	11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用	●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・災害時巡視システムによる被災情報の共有を行う ・防災業務支援システム等、システムを活用した情報収集を行う	・システムを活用した機会：2回/年（実水害、訓練）	総合防災情報システムの研修開催2回		
	12	防災施設の機能に関する情報提供の充実	●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知する	・防災施設の機能に関して説明や周知を行った機会：1回（防災イベント）			
	13	防災情報の充実や表現の工夫	●	令和8年度から実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う ・リアリティーのあるカメラ画像を情報提供システムやX				
	14	デジタル技術による災害情報の発信	●	令和8年度から実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・出水時にリアルタイムな河川情報をX（Twitter）などで配信する 国土交通省： ・マイ・タイムライン取組推進に資する富士川水系情報提	・出水時における河川、水害情報のX（Twitter）発信回数：10回 ・富士川水系情報提供システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）			

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

北杜市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度	
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定	
	②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	15	ハザードマップの作成・活用・更新・改善		●	令和8年度から実施	市町	・中小河川の洪水ハザードマップを作成する ・既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う	・ハザードマップの新規作成数：1個 ・ハザードマップの更新、改善数：1回	ハザードマップの新規作成 WEB版ハザードマップの更新	
			16	マイ・タイムラインの作成・活用の促進		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・マイ・タイムラインの作成支援として、防災担当者向けに作成支援ツールを体験する防災担当者研修を企画・開催する 市町： ・防災担当者向けの作成支援ツールを体験する防災担当者研修に参加する ・住民向けのマイ・タイムライン作成支援ツールを活用した出前講座を企画・開催する 国土交通省： ・マイ・タイムラインのトリガー情報となる情報の一元化	・出前講座等において、マイ・タイムラインに関して支援を実施した回数（学校数）：1回/年	出前講座の開催 1回
	③安全な避難先の確保	17	避難所、避難場所等の確保、更新		●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町	・避難所、避難場所の追加候補施設の検討を行う ・避難所、避難場所の更新を行う	指定避難所の追加：2施設		
	④広域避難体制の構築	18	流域タイムラインの作成					—			
			19	広域避難体制の構築		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、市町	国土交通省： ・広域避難体制強化に係る自治体支援を行う 山梨県、市町： ・広域避難関連の協定を締結する ・必要に応じて協議会等で情報共有を行う	・広域避難に関する情報共有を行った回数：2回（減災対策協議会、流域治水協議会） ・他機関との広域避難関連の協定締結数：3	広域避難の検討
	⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直すべき課題を明確にする 国土交通省、山梨県、静岡県： ・自治体洪水対応資料の再認識してもらうために協議会等で周知する			
			21	防災計画の確認、更新		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省： ・防災業務計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う 山梨県、静岡県、市町： ・地域防災計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う	防災計画の更新 1回/年	防災計画の更新
			22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	山梨県、静岡県： ・ダムの事前放流の状況に関する情報を提供する 国土交通省、市町： ・判断基準・タイムライン・訓練に落とし込みを行う		
			23	ホットライン体制の確認		●	令和8年度から実施	国土交通省、市町	・新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを毎年実施する		ホットラインの確認
			24	洪水対応情報伝達演習の実施		●	令和8年度から実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年出水期前に洪水対応演習や実働水防訓練を実施する 気象庁： ・訓練において気象情報を共有する 市町： ・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する	洪水対応情報伝達演習 1回	訓練への参加
			25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進		●	令和8年度から実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・作成促進のため、事務所HPやX（Twitter）で周知を行う ・避難確保計画に基づく訓練に進んで取り組む	・避難確保計画の策定施設数：5/5施設 ・要配慮者利用施設の避難訓練支援回数：1回 ・要配慮利用施設運営者に対する講習会、勉強会等の開催：1回	要配慮者施設への周知、計画の策定依頼
			26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらえるように周知する	・住民に対して情報提供ツールの周知、広報活動を実施した機会：2回（HP掲載、SNS発信）	
			27	防災教育の実施		●	令和8年度から実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・学校等への水防災に関する出前講座などを開催する ・小中学校を対象とした防災学習教材の提供（支援）を行う	・小学校での防災教育の開催実施回数：5回	小学校での防災教育 1回
			28	災害の伝承		●	令和8年度から実施	国土交通省、市町	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置を進める ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進する ・伝承碑が表示された地理院地図を活用する	・国土地理院への伝承碑の追加登録件数：2件	
	(4)経済被害の軽減		—								
	(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討								
		30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施								
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施								
		32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う 鉄道事業者： ・事業継続計画の策定、更新、随時見直しを行う	業務継続計画の更新 1回	業務継続計画の更新	
	(6)関係者と連携した治水機能の保持		—								
	(7)河川防災ステーションの整備		—								
4.グリーンインフラの取組											
(1)自然環境の保全・復元などの自然再生		—			流域治水協議会で対象						
(2)治水対策における多自然川づくり		—			流域治水協議会で対象						
(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出		—			流域治水協議会で対象						
(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組		—			流域治水協議会で対象						

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

韭崎市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策										
	(1)洪水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(2)内水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(3)土砂災害対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(4)高潮・津波対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(5)流水の貯留機能の拡大		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(6)流域の雨水貯留機能の向上		—			流域治水協議会で対象		—	—	
2.被害対象を減少させるための対策										
	(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(2)浸水範囲の限定・氾濫水の制御		—			流域治水協議会で対象		—	—	
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策										
	(1)土地の水災害リスク情報の充実									
①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・必要に応じて更新、浸水想定区域図、水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用方法等を周知する 市町： ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明する	市町： ・防災情報関連のデータや広報資料等をイベント等で配布・公表した機会： 5回/年 ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明した機会： 3回/年	防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明する。	
		2	まるとまちごとハザードマップ等の災害リスクの現地表示	●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・まるとまちごとハザードマップや災害リスク標識設置について補助等の支援を行う 市町、鉄道事業者： ・洪水や避難誘導など、災害リスク標識の新規設置・更新を行う ・好事例を参考に既存のまるとまちごとハザードマップをアップデートする	・まるとまちごとハザードマップの新規設置数： 10か所/5年 ・まるとまちごとハザードマップの更新箇所： 15箇所/5年 ・災害リスク標識の新規設置箇所： 10か所/5年	想定浸水深の電柱への看板設置を推進し、避難誘導に活用してもらう。	
②地域の水防体制の強化	3	重要水防箇所の見直し	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県	・毎年、出水期前に重要水防箇所を見直して周知する		風水害を想定した総合防災訓練において、浸水想定区域の地区等に対して緊急避難場所や分散避難の必要性を周知し実践させる。	
	4	防災計画に基づく水防資機材の配備	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う		各々の避難所の水害リスクに応じた水防資機材の洗い出しを行い、予算化を行う。	
	5	共同点検・合同巡視の実施	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、共同検討や合同巡視を開催する 市町： ・毎年、出水前に共同点検と合同巡視に参加する		国土交通省、山梨県等の合同点検や合同巡視に参加する。	
	6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、出水前に流域自治体と共に水防講習会を企画・開催する 市町、鉄道事業者： ・水防講習会に参加する ・住民等が参加する水防訓練を企画・開催する	・水防訓練実施回数： 4回	水害を想定した総合防災訓練の企画開催に加え、山梨県水防訓練に参加する。	
	7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	山梨県、静岡県、市町	・消防団の重要性を知ってもらうためにSNSで紹介する等人材確保のための活動を行う	・水防団・消防団の呼びかけ手段： 2方法（HP掲載、SNSへの投稿）	消防団（水防団員）の活動内容をホームページやSNSへ投稿するとともに、消防団員マニュアルの作成により周知し、団員確保に努める。	
	8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・共助の取組促進のためのマイ・タイムラインワークショップのサポートなど支援を行う 市町： ・防災リーダーの育成訓練・研修等を企画・開催する ・共助の精神に基づく自主防災活動を推進すべく、訓練・活動への支援を行う	・訓練や講習会の開催回数： 4回/年	地域減災リーダーの育成や育成後の活動機会を企画提供する。自主防災組織における水防訓練や活動への支援を行う。	
	9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	●		引き続き実施	市町	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討する		浸水する恐れのある施設の洗い出しの検討、要配慮者施設との連絡体制確認のための訓練を行う。	
(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供										
	①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供		—			該当項目無		—	—	

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

韭崎市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
	(3)避難体制等の強化									
	①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・洪水予測の精度向上に向け、観測器などを新しい仕様に更新する ・浸水や停電のおそれがある水文観測所や既存河川監視カメラ等において、浸水・停電対策を実施する		河川管理者等が実施する訓練に参加する。
		11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・災害時巡視システムによる被災情報の共有を行う ・防災業務支援システム等、システムを活用した情報収集を行う	・システムを活用した機会：2回（実害害、訓練）	
		12	防災施設の機能に関する情報提供の充実	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知する	・防災施設の機能に関して説明や周知を行った機会：2回（防災イベント）	国土交通省による出前講座の要請や山梨県水防訓練への住民参加により周知の機会をつくる。
		13	防災情報の充実や表現の工夫	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う ・リアリティーのあるカメラ画像を情報提供システムやX		
		14	デジタル技術による災害情報の発信	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・出水時にリアルタイムな河川情報をX（Twitter）などで配信する 国土交通省： ・マイ・タイムライン取組推進に資する富士川水系情報提	・出水時における河川、水害情報のX（Twitter）発信回数：10回 ・富士川水系情報提供システムを活用した機会：2回（実害害、訓練）	マイタイムライン作成ツールの活用を住民に広げる。
	②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	15	ハザードマップの作成・活用・更新・改善	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	市町	・中小河川の洪水ハザードマップを作成する ・既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う	・ハザードマップの新規作成数：1個 ・ハザードマップの更新、改善数：1回	既存のハザードマップの活用を検証する。
		16	マイ・タイムラインの作成・活用の促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・マイ・タイムラインの作成支援として、防災担当者向けに作成支援ツールを体験する防災担当者研修を企画・開催する 市町： ・防災担当者向けの作成支援ツールを体験する防災担当者研修に参加する ・住民向けのマイ・タイムライン作成支援ツールを活用した出前講座を企画・開催する 国土交通省： ・マイ・タイムラインのトリガー情報となる情報の一元化	・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の開催回数：2回 ・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の参加回数：1回 ・防災イベントにおいて、マイ・タイムラインに関して説明や周知を行った機会：1回 ・出前講座等において、マイ・タイムラインに関して支援を実施した回数（学校数）：5回	・防災担当者向けの作成支援ツールを体験する防災担当者研修に参加する ・マイ・タイムライン作成支援ツールを用いて、平時において出前塾や総合防災訓練での利活用を促す。
	③安全な避難先の確保	17	避難所、避難場所等の確保、更新		●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町	・避難所、避難場所の追加候補施設の検討を行う ・避難所、避難場所の更新を行う	指定避難所の追加：2施設	指定緊急避難場所の検討、民間施設における緊急避難場所の洗い出しと打診を行う。
	④広域避難体制の構築	18	流域タイムラインの作成	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省： ・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を企画・開催する 国土交通省、気象台、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加する ・流域の関係機関と情報伝達の内容や方法、タイミングなど改めて再確認する ・流域の関係機関からの情報提供を受けて対応する行動な	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を実施：1回	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加する
		19	広域避難体制の構築	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、市町	国土交通省： ・広域避難体制強化に係る自治体支援を行う 山梨県、市町： ・広域避難関連の協定を締結する ・必要に応じて協議会等で情報共有を行う	・広域避難に関する情報共有を行った回数：2回（減災対策協議会、流域治水協議会） ・他機関との広域避難関連の協定締結数：3	県央連携中枢都市圏防災分科会等の協議の場を利用し、広域避難体制の情報共有を行う
	⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直すべき課題を明確にする 国土交通省、山梨県、静岡県： ・自治体洪水対応資料の再認識してもらうために協議会等で周知する		・洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直すべき課題を明確にする
		21	防災計画の確認、更新		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省： ・防災業務計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う 山梨県、静岡県、市町： ・地域防災計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う		・地域防災計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

韭崎市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
		22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	山梨県、静岡県： ・ダムの事前放流の状況に関する情報を提供する 国土交通省、市町： ・判断基準・タイムライン・訓練に落とし込みを行う		・総合防災訓練において、判断基準・タイムラインの落とし込みを行う
		23	ホットライン体制の確認	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、市町	・新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを毎年実施する		連絡体制の見直しをその都度行い、新年度の挨拶の機会を利用して顔の見える関係を構築する。
		24	洪水対応情報伝達演習の実施	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年出水期前に洪水対応演習や実働水防訓練を実施する 気象台： ・訓練において気象情報を共有する 市町： ・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する		・国、県、気象台等が実施する洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する
		25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・作成促進のため、事務所HPやX（Twitter）で周知を行う ・避難確保計画に基づく訓練に進んで取り組む	・避難確保計画の策定施設数： 110/112施設 ・要配慮者利用施設の避難訓練支援回数： 3回 ・要配慮利用施設運営者に対する講習会、勉強会等の開催： 1回	避難確保計画の変更や訓練の実施について周知文を发出し、訓練結果について報告を求める体制を整える。
		26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらえるように周知する	・住民に対して情報提供ツールの周知、広報活動を実施した機会： 2回（HP掲載、SNS発信）	出前塾や地区長連合会総会の機会を利用し、水害に係る情報提供の仕組みやツールを啓発する。
		27	防災教育の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・学校等への水防災に関する出前講座などを開催する ・小中学校を対象とした防災学習教材の提供（支援）を行う	・出前講座の開催実施回数： 4回	水害リスクのある韭崎小学校、北西小学校で引き続き出前講座を開催する。
		28	災害の伝承	●		引き続き実施	国土交通省、市町	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置を進める ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進する ・伝承碑が表示された地理院地図を活用する	・国土地理院への伝承碑の追加登録件数： 2件	
	(4)経済被害の軽減		—							
	(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省： ・災害時の情報の「出し手、受け手、判断」など、役割ごとに整理を行う 山梨県、静岡県： ・国管理河川・県管理河川を横断した危険レベルの考え方など災害時の安全確保に資する整理を行う 山梨県、静岡県、市町： ・LINEなどを活用した水防関係者間での災害情報の共有を実施する 鉄道事業者： ・駅・列車を活用した避難・安全確保拠点としての連携を検討する		関係機関における情報共有の仕組みを検討する。
		30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・排水機場、樋門、水門の操作情報を共有する ・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練を開催・実施する ・出動要請方法等の周知を行う 市町： ・排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練に参加する	・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の開催回数： 1回 ・排水機場、樋門、水門の操作訓練への参加回数： 1回	6月の総合防災訓練において、ダム水こう門管理者への訓練を実施する。
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・年1回以上排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会を開催・実施する ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する 市町： ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会の開催回数： 1回 ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会への参加回数： 2回	山梨県水防訓練への参加により啓発を促す。
		32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う 鉄道事業者： ・事業継続計画の策定、更新、随時見直しを行う		業務継続計画の随時見直しを行う。
(6)関係者と連携した治水機能の保持			—							
(7)河川防災ステーションの整備			—							
4.グリーンインフラの取組										
(1)自然環境の保全・復元などの自然再生			—			流域治水協議会で対象				
(2)治水対策における多自然川づくり			—			流域治水協議会で対象				
(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出			—			流域治水協議会で対象				
(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組			—			流域治水協議会で対象				

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

荏崎市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
		26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらえるように周知する	・住民に対して情報提供ツールの周知、広報活動を実施した機会：2回（HP掲載、SNS発信）	出前塾や地区長連合会総会の機会を利用し、水害に係る情報提供の仕組みやツールを啓発する。
		27	防災教育の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・学校等への水防災に関する出前講座などを開催する ・小中学校を対象とした防災学習教材の提供（支援）を行う ・地域の防災リーダーの育成支援を行う	・出前講座の開催実施回数：4回	水害リスクのある重崎小学校、北西小学校で引き続き出前講座を開催する。
		28	災害の伝承	●		引き続き実施	国土交通省、市町	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置を進める ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進する ・伝承碑が表示された地理院地図を活用する	・国土地理院への伝承碑の追加登録件数：2件	
	(4)経済被害の軽減		—							
	(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省： ・災害時の情報の「出し手、受け手、判断」など、役割ごとに整理を行う 山梨県、静岡県： ・国管理河川・県管理河川を横断した危険レベルの考え方など災害時の安全確保に資する整理を行う 山梨県、静岡県、市町： ・LINEなどを活用した水防関係者間での災害情報の共有を実施する 鉄道事業者： ・駅・列車を活用した避難・安全確保拠点としての連携を検討する		関係機関における情報共有の仕組みを検討する。
		30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・排水機場、樋門、水門の操作情報を共有する ・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練を開催・実施する 市町： ・排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練に参加する	・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の開催回数：1回 ・排水機場、樋門、水門の操作訓練への参加回数：1回	6月の総合防災訓練において、ダム水こう門管理者への訓練を実施する。
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・年1回以上排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会を開催・実施する ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する 市町： ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会の開催回数：1回 ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会への参加回数：2回	山梨県水防訓練への参加により啓発を促す。
		32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う 鉄道事業者： ・事業継続計画の策定、更新、随時見直しを行う		業務継続計画の随時見直しを行う。
	(6)関係者と連携した治水機能の保持		—							
	(7)河川防災ステーションの整備		—							
4.グリーンインフラの取組										
	(1)自然環境の保全・復元などの自然再生		—			流域治水協議会で対象				
	(2)治水対策における多自然川づくり		—			流域治水協議会で対象				
	(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出		—			流域治水協議会で対象				
	(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組		—			流域治水協議会で対象				

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

甲斐市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	大規模氾濫減災対策協議会の取組項目	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策										
	(1)洪水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(2)内水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(3)土砂災害対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(4)高潮・津波対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(5)流水の貯留機能の拡大		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(6)流域の雨水貯留機能の向上		—			流域治水協議会で対象		—	—	
2.被害対象を減少させるための対策										
	(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(2)浸水範囲の限定・氾濫水の制御		—			流域治水協議会で対象		—	—	
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策										
	(1)土地の水災害リスク情報の充実									
	①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明する	・防災情報関連のデータや広報資料等をイベント等で配布・公表した機会：2回/年 ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明した機会：3回/年	・防災訓練や防災リーダー養成講座で水災害のリスク情報を提供する。 ・防災講座で水害についての説明を行う。
		2	まるとまちごとハザードマップ等の災害リスクの現地表示	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・洪水や避難誘導など、災害リスク標識の新規設置・更新を行う	・まるとまちごとハザードマップ等の新規設置数：135自治会/5年	・想定浸水深看板の設置場所の及びデザインの検討
	②地域の水防体制の強化	3	重要水防箇所の見直し	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県	—	—	—
		4	防災計画に基づく水防資機材の配備	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う		・必要に応じて土囊等追加
		5	共同点検・合同巡視の実施	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・毎年、出水前に共同点検と合同巡視に参加する		・共同点検の実施・参加検討
		6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・水防講習会に参加する	・水防訓練実施回数：1回	・中北建設事務所が連携した水防訓練への参加
		7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	山梨県、静岡県、市町	・消防団の重要性を知ってもらうためにSNSで紹介する等人材確保のための活動を行う	・水防団・消防団の呼びかけ手段：3方法 （HP、広報誌への掲載、SNSへの投稿、）	・消防団員のPRを行い入団促進する
		8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・防災リーダーの育成訓練・研修等を企画・開催する ・共助の精神に基づく自主防災活動を推進すべく、訓練・活動への支援を行う	・訓練や講習会の開催回数：3回/年	・甲斐市地域防災リーダーの育成のため防災リーダー養成講座の開催 ・自主防災組織の設立・強化促進のための講習会開催
		9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	●		引き続き実施	市町	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討する		・浸水する恐れのある施設について、避難場所や避難基準、連絡体制等を検討
	(2)あらゆる機会を活用した水災害リス									
	①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供		—			該当項目無		—	—	—
	(3)避難体制等の強化									
	①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・洪水予測の精度向上に向け、観測器などを新しい仕様に更新する		・危機管理型水位計の設置を検討
		11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・防災業務支援システム等、システムを活用した情報収集を行う	・システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）	・訓練や実働時にシステムを活用する
		12	防災施設の機能に関する情報提供の充実	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知する	・防災施設の機能に関して説明や周知を行った機会：2回（防災イベント）	・依頼等により、堤防の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性について、出前講座を開催

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

甲斐市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	大規模氾濫減災対策協議会の取組項目	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
		13	防災情報の充実や表現の工夫	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う		・雨量計からの情報を市民に提供する。
		14	デジタル技術による災害情報の発信	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・出水時にリアルタイムな河川情報をX（Twitter）などで配信する	・出水時における河川、水害情報の発信回数： 1回/年 ・富士川水系情報提供システムを活用した機会： 2回/年（実水害、訓練）	・富士川水系情報提供システムを活用した訓練に参加
	②ハザードマップやマイ・タイムラインの作成・活用・更新・改善	15	ハザードマップの作成・活用・更新・改善	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	市町	・中小河川の洪水ハザードマップを作成する ・既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う	・ハザードマップの更新、改善数： 1回	・洪水ハザードマップの更新を行う
		16	マイ・タイムラインの作成・活用の促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・防災担当者向けの作成支援ツールを体験する防災担当者研修に参加する ・住民向けのマイ・タイムライン作成支援ツールを活用した出前講座を企画・開催する	・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の参加回数： 1回/年 ・防災イベントにおいて、マイ・タイムラインに関して説明や周知を行った機会： 1回/年 ・出前講座等において、マイ・タイムラインに関して支援を実施した回数（学校数）： 2回/年	・防災イベントや出前講座でマイタイムラインの周知及び作成促進
	③安全な避難先の確保	17	避難所、避難場所等の確保、更新		●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町	—	—	—
	④広域避難体制の構築	18	流域タイムラインの作成	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加する	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加： 1回	・流域タイムラインの訓練に参加
		19	広域避難体制の構築	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、市町	・広域避難関連の協定を締結する ・必要に応じて協議会等で情報共有を行う	・広域避難に関する説明会や協議会に参加： 2回/年 ・他機関との広域避難関連の協定締結数： 2/5年	・説明会や協議会に参加する
	⑤住民の主体的な避難行動につながる	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直すべき課題を明確にする		・市組織体制及び避難情報発令基準に合わせたチェックリスト・タイムラインの見直しを検討
		21	防災計画の確認、更新		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・地域防災計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う		・地域防災計画の更新
		22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・判断基準・タイムライン・訓練に落とし込みを行う		・利水ダムの貯水容量や放水状況等、活用できる情報の把握 ・ダム管理者と連携した訓練実施
		23	ホットライン体制の確認	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、市町	・新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを毎年実施する		・ホットラインの見直し
		24	洪水対応情報伝達演習の実施	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する		・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加
		25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・作成促進のため、声がけを行い提出を促す	・避難確保計画の策定施設数： 104/104施設（100%）	・要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び訓練実施を促進
		26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらえるように周知する	・住民に対して情報提供ツールの周知、広報活動を実施した機会： 1回/年	情報提供ツールをHPで周知する
		27	防災教育の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・学校等への水防災に関する出前講座などを開催する ・小中学校を対象とした防災学習教材の提供（支援）を行う	・出前講座の開催実施回数： 4回/年	・地域防災力向上のための人材育成 ・小中学生等を対象とした水災害教育の実施
		28	災害の伝承	●		引き続き実施	国土交通省、市町	—	—	—
	(4)経済被害の軽減		—							
	(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制の構築	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・LINEなどを活用した水防関係者間での災害情報の共有を実施する		水防関係者間での災害情報の共有を実施する
		30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	—	—	—
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	—	—	—

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

甲斐市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	大規模氾濫減災対策協議会の取組項目	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
		32	業務継続計画・事業継続計画（BCP）の策定・更新	●		引き続き実施（取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・事業継続計画の策定、更新、随時見直しを行う		業務継続計画の見直しの検討
	(6)関係者と連携した治水機能の保持		—							
	(7)河川防災ステーションの整備		—							
4.グリーンインフラの取組										
	(1)自然環境の保全・復元などの自然再生		—			流域治水協議会で対象				
	(2)治水対策における多自然川づくり		—			流域治水協議会で対象				
	(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出		—			流域治水協議会で対象				
	(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組		—			流域治水協議会で対象				

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

南アルプス市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針		想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度		
				継続	新規追加		備考	実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定	
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策											
	(1)洪水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—		
	(2)内水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—		
	(3)土砂災害対策		—			流域治水協議会で対象		—	—		
	(4)高潮・津波対策		—			流域治水協議会で対象		—	—		
	(5)流水の貯留機能の拡大		—			流域治水協議会で対象		—	—		
	(6)流域の雨水貯留機能の向上		—			流域治水協議会で対象		—	—		
2.被害対象を減少させるための対策											
	(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫		—			流域治水協議会で対象		—	—		
	(2)浸水範囲の限定・氾濫水の制御		—			流域治水協議会で対象		—	—		
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策											
	(1)土地の水災害リスク情報の充実										
	①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・必要に応じて更新、浸水想定区域図、水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用方法等を周知する 市町： ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明する	市町： ・防災情報関連のデータや広報資料等をイベント等で配布・公表した機会：5回/年 ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明した機会：3回/年		
		2	まるとまちごとハザードマップ等の災害リスクの現地表示	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・まるとまちごとハザードマップや災害リスク標識設置について補助等の支援を行う 市町、鉄道事業者： ・洪水や避難誘導など、災害リスク標識の新規設置・更新を行う ・好事例を参考に既存のまるとまちごとハザードマップをアップデートする	・まるとまちごとハザードマップの新規設置数：10か所/5年 ・まるとまちごとハザードマップの更新箇所：15箇所/5年 ・災害リスク標識の新規設置箇所：10か所/5年		
	②地域の水防体制の強化	3	重要水防箇所の見直し	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県	・毎年、出水期前に重要水防箇所を見直して周知する			
		4	防災計画に基づく水防資機材の配備	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う			
		5	共同点検・合同巡視の実施	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、共同検討や合同巡視を開催する 市町： ・毎年、出水前に共同点検と合同巡視に参加する			
		6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、出水前に流域自治体と共に水防講習会を企画・開催する 市町、鉄道事業者： ・水防講習会に参加する ・住民等が参加する水防訓練を企画・開催する	・水防訓練実施回数：4回		
		7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	山梨県、静岡県、市町	・消防団の重要性を知ってもらうためにSNSで紹介する等人材確保のための活動を行う	・水防団・消防団の呼びかけ手段：2方法（HP掲載、SNSへの投稿）		
		8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・共助の取組促進のためのマイ・タイムラインワークショップのサポートなど支援を行う 市町： ・防災リーダーの育成訓練・研修等を企画・開催する ・共助の精神に基づく自主防災活動を推進すべく、訓練・活動への支援を行う	・訓練や講習会の開催回数：4回/年		
		9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	●		引き続き実施	市町	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討する			
	(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供										
		①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供		—			該当項目無		—	—	
	(3)避難体制等の強化										
		①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・洪水予測の精度向上に向け、観測器などを新しい仕様に更新する ・浸水や停電のおそれがある水文観測所や既存河川監視カメラ等において、浸水・停電対策を実施する		
			11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・災害時巡視システムによる被災情報の共有を行う ・防災業務支援システム等、システムを活用した情報収集を行う	・システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）	
			12	防災施設の機能に関する情報提供の充実	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知する	・防災施設の機能に関して説明や周知を行った機会：2回（防災イベント）	
		13	防災情報の充実や表現の工夫	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う ・リアリティーのあるカメラ画像を情報提供システムやX（Twitter）で配信する			
		14	デジタル技術による災害情報の発信	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・出水時にリアルタイムな河川情報をX（Twitter）などで配信する 国土交通省： ・マイ・タイムライン取組推進に資する富士川水系情報提供システムの拡充を進め ・中小河川の洪水ハザードマップを作成する	・出水時における河川、水害情報のX（Twitter）発信回数：10回 ・富士川水系情報提供システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）		
	②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	15	ハザードマップの作成・活用・更新・改善	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	市町	・既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う	・ハザードマップの新規作成数：1個 ・ハザードマップの更新、改善数：1回		

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

南アルプス市

		再編成の方針		5年の目標（想定）		令和8年度
③安全な避難先の確保	16	マイ・タイムラインの作成・活用の促進	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町 国土交通省： ・マイ・タイムラインの作成支援として、防災担当者向けに作成支援ツールを体験する防災担当者研修を企画・開催する 市町： ・防災担当者向けの作成支援ツールを体験する防災担当者研修に参加する ・住民向けのマイ・タイムライン作成支援ツールを活用した出前講座を企画・開催する 国土交通省： ・マイ・タイムラインのトリガー情報となる情報の一元化を進める ・避難所、避難場所の追加候補施設の検討を行う ・避難所、避難場所の更新を行う	・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の開催回数：2回 ・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の参加回数：1回 ・防災イベントにおいて、マイ・タイムラインに関して説明や周知を行った機会：1回 ・出前講座等において、マイ・タイムラインに関して支援を実施した回数（学校数）：5回
	17	避難所、避難場所等の確保、更新	●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町 国土交通省： ・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を企画・開催する 国土交通省、気象台、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加する ・流域の関係機関と情報伝達の内容や方法、タイミングなど改めて再確認する ・流域の関係機関からの情報提供を受けて対応する行動などをフロー形式で整理し、流域タイムラインを作成する	指定避難所の追加：2施設 ・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を実施：1回
④広域避難体制の構築	18	流域タイムラインの作成	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者 国土交通省： ・広域避難体制強化に係る自治体支援を行う 山梨県、市町： ・広域避難関連の協定を締結する ・必要に応じて協議会等で情報共有を行う	・広域避難に関する情報共有を行った回数：2回（減災対策協議会、流域治水協議会） ・他機関との広域避難関連の協定締結数：3
	19	広域避難体制の構築	●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、市町 国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直すべき課題を明確にする 国土交通省、山梨県、静岡県： ・自治体洪水対応資料の再認識してもらうために協議会等で周知する	
⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町 国土交通省： ・防災業務計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う 山梨県、静岡県、市町： ・地域防災計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う	
	21	防災計画の確認、更新	●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町 山梨県、静岡県： ・ダムの事前放流の状況に関する情報を提供する 国土交通省、市町： ・判断基準・タイムライン・訓練に落とし込みを行う	
	22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	●	引き続き実施	国土交通省、市町 国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年出水期前に洪水対応演習や実働水防訓練を実施する 気象台： ・訓練において気象情報を共有する 市町： ・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する	
	23	ホットライン体制の確認	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、市町 国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・作成促進のため、事務所HPやX（Twitter）で周知を行う ・避難確保計画に基づく訓練に進んで取り組む	・避難確保計画の策定施設数：110/112施設 ・要配慮者利用施設の避難訓練支援回数：3回 ・要配慮利用施設運営者に対する講習会、勉強会等の開催：1回
	24	洪水対応情報伝達演習の実施	●	引き続き実施	国土交通省、市町 国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・LINEなどを活用した水防関係者間での災害情報の共有を実施する 鉄道事業者： ・駅・列車を活用した避難・安全確保拠点としての連携を検討する	・住民に対して情報提供ツールの周知、広報活動を実施した機会：2回（HP掲載、SNS発信）
	25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●	引き続き実施	国土交通省、市町 国土交通省、山梨県、静岡県、市町 ・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置を進める ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進する ・伝承碑が表示された地理院地図を活用する	・出前講座の開催実施回数：4回
	26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、市町 国土交通省、市町	・国土地理院への伝承碑の追加登録件数：2件
	27	防災教育の実施	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、市町	
(4)経済被害の軽減						
(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、市町	

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

南アルプス市

				再編成の方針				5年の目標（想定）		令和8年度	
		30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・排水機場、樋門、水門の操作情報を共有する ・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練を開催・実施する ・出勤要請方法等の周知を行う 市町： ・排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練に参加する	・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の開催回数：1回 ・排水機場、樋門、水門の操作訓練への参加回数：1回		
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・年1回以上排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会を開催・実施する ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する 市町： ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会の開催回数：1回 ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会への参加回数：2回		
		32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う 鉄道事業者： ・事業継続計画の策定、更新、随時見直しを行う			
(6)関係者と連携した治水機能の保持				—							
(7)河川防災ステーションの整備				—							
4.グリーンインフラの取組											
(1)自然環境の保全・復元などの自然再生				—			流域治水協議会で対象				
(2)治水対策における多自然川づくり				—			流域治水協議会で対象				
(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出				—			流域治水協議会で対象				
(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組				—			流域治水協議会で対象				

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

昭和町

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針		想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度	
				継続	新規追加		備考	実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策										
	(1)洪水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(2)内水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(3)土砂災害対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(4)高潮・津波対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(5)流水の貯留機能の拡大		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(6)流域の雨水貯留機能の向上		—			流域治水協議会で対象		—	—	
2.被害対象を減少させるための対策										
	(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(2)浸水範囲の限定・氾濫水の制御		—			流域治水協議会で対象		—	—	
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策										
	(1)土地の水災害リスク情報の充実									
	①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・必要に応じて更新、浸水想定区域図、水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用方法等を周知する 市町： ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明する	市町： ・防災情報関連のデータや広報資料等をイベント等で配布・公表した機会：5回/年 ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明した機会：3回/年	・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明する
		2	まるとまちごとハザードマップ等の災害リスクの現地表示	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・まるとまちごとハザードマップや災害リスク標識設置について補助等の支援を行う 市町、鉄道事業者： ・洪水や避難誘導など、災害リスク標識の新規設置・更新を行う ・好事例を参考に既存のまるとまちごとハザードマップをアップデートする	・まるとまちごとハザードマップの新規設置数：10か所/5年 ・まるとまちごとハザードマップの更新箇所：15箇所/5年 ・災害リスク標識の新規設置箇所：10か所/5年	・洪水や避難誘導など、災害リスク標識の新規設置・更新を行う
	②地域の水防体制の強化	3	重要水防箇所の見直し	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県	・毎年、出水期前に重要水防箇所を見直して周知する		—
		4	防災計画に基づく水防資機材の配備	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う		・点検、補充を継続する
		5	共同点検・合同巡視の実施	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、共同検討や合同巡視を開催する 市町： ・毎年、出水前に共同点検と合同巡視に参加する		・水防団等による共同点検の実施
		6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、出水前に流域自治体と共に水防講習会を企画・開催する 市町、鉄道事業者： ・水防講習会に参加する ・住民等が参加する水防訓練を企画・開催する	・水防訓練実施回数：4回	・水防講習会に参加する
		7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	山梨県、静岡県、市町	・消防団の重要性を知ってもらうためにSNSで紹介する等人材確保のための活動を行う	・水防団・消防団の呼びかけ手段：2方法（HP掲載、SNSへの投稿）	・HP等により消防団員を募集
		8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・共助の取組促進のためのマイ・タイムラインワークショップのサポートなど支援を行う 市町： ・防災リーダーの育成訓練・研修等を企画・開催する ・共助の精神に基づく自主防災活動を推進すべく、訓練・活動への支援を行う	・訓練や講習会の開催回数：4回/年	・地域防災リーダー養成講習会の開催
		9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	●		引き続き実施	市町	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討する		・対象施設の退避基準、連絡体制を検討
		(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供								
	①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供		—			該当項目無		—	—	
(3)避難体制等の強化										
	①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・洪水予測の精度向上に向け、観測器などを新しい仕様に更新する ・浸水や停電のおそれがある水文観測所や既存河川監視カメラ等において、浸水・停電対策を実施する		・必要に応じて水位計設置個所の検討を行う
		11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・災害時巡視システムによる被災情報の共有を行う ・防災業務支援システム等、システムを活用した情報収集を行う	・システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）	・関連システムを活用した訓練を実施する
		12	防災施設の機能に関する情報提供の充実	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知する	・防災施設の機能に関して説明や周知を行った機会：2回（防災イベント）	・堤防等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知
		13	防災情報の充実や表現の工夫	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う ・リアリティーのあるカメラ画像を情報提供システムやX（Twitter）で配信する		・SNS等を活用した情報発信を強化する
		14	デジタル技術による災害情報の発信	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・出水時にリアルタイムな河川情報をX（Twitter）などで配信する 国土交通省： ・マイ・タイムライン取組推進に資する富士川水系情報提供システムの拡充を進め	・出水時における河川、水害情報のX（Twitter）発信回数：10回 ・富士川水系情報提供システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）	・SNS等を活用した情報発信を強化する
	②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	15	ハザードマップの作成・活用・更新・改善	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	市町	・中小河川の洪水ハザードマップを作成する ・既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う	・ハザードマップの新規作成数：1個 ・ハザードマップの更新、改善数：1回	・ハザードマップポータルサイトの周知を継続する

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

昭和町

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	
		16	マイ・タイムラインの作成・活用の促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	<u>国土交通省、山梨県、静岡県：</u> ・マイ・タイムラインの作成支援として、防災担当者向けに作成支援ツールを体験する防災担当者研修を企画・開催する <u>市町：</u> ・防災担当者向けの作成支援ツールを体験する防災担当者研修に参加する ・住民向けのマイ・タイムライン作成支援ツールを活用した出前講座を企画・開催する <u>国土交通省：</u> ・マイ・タイムラインのトリガー情報となる情報の一元化を進める	・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の開催回数： 2回 ・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の参加回数： 1回 ・防災イベントにおいて、マイ・タイムラインに関して説明や周知を行った機会： 1回 ・出前講座等において、マイ・タイムラインに関して支援を実施した回数（学校数）： 5回	・マイ・タイムラインの作成の手引きの周知
	③安全な避難先の確保	17	避難所、避難場所等の確保、更新		●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町	・避難所、避難場所の追加候補施設の検討を行う ・避難所、避難場所の更新を行う	指定避難所の追加： 2施設	・避難所、避難場所の更新、検討を行う
	④広域避難体制の構築	18	流域タイムラインの作成	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	<u>国土交通省：</u> ・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を企画・開催する <u>国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者：</u> ・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加する ・流域の関係機関と情報伝達の内容や方法、タイミングなど改めて再確認する ・流域の関係機関からの情報提供を受けて対応する行動などをフロー形式で整理し、 <u>流域タイムライン</u> を作成する	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を実施： 1回	・流域タイムラインの作成に向けた訓練や研修会等に参加する
		19	広域避難体制の構築	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、市町	<u>国土交通省：</u> ・広域避難体制強化に係る自治体支援を行う <u>山梨県、市町：</u> ・広域避難関連の協定を締結する ・必要に応じて協議会等で情報共有を行う	・広域避難に関する情報共有を行った回数： 2回（減災対策協議会、流域治水協議会） ・他機関との広域避難関連の協定締結数： 3	・必要に応じて協議会等で情報共有を行う

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

昭和町

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	
	⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	<u>国土交通省、山梨県、静岡県、市町：</u> ・洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直すべき課題を明確にする <u>国土交通省、山梨県、静岡県：</u> ・自治体洪水対応資料の再認識してもらうために協議会等で周知する		・避難指示の発令基準について、随時確認する
		21	防災計画の確認、更新		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	<u>国土交通省：</u> ・防災業務計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う <u>山梨県、静岡県、市町：</u> ・地域防災計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う		・地域防災計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う
		22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	<u>山梨県、静岡県：</u> ・ダムの事前放流の状況に関する情報を提供する <u>国土交通省、市町：</u> ・判断基準・タイムライン・訓練に落とし込みを行う		—
		23	ホットライン体制の確認	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、市町	・新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを毎年実施する		・新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを実施する
		24	洪水対応情報伝達演習の実施	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	<u>国土交通省、山梨県、静岡県：</u> ・毎年出水期前に洪水対応演習や実働水防訓練を実施する <u>気象庁：</u> ・訓練において気象情報を共有する <u>市町：</u> ・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する		・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する
		25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・作成促進のため、事務所HPやX（Twitter）で周知を行う ・避難確保計画に基づく訓練に進んで取り組む	・避難確保計画の策定施設数： 110/112施設 ・要配慮者利用施設の避難訓練支援回数： 3回 ・要配慮利用施設運営者に対する講習会、勉強会等の開催： 1回	・計画を作成済みの施設へは継続的に計画の見直しや訓練の実施について周知 ・未作成の施設に対しては作成を促す
		26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらうように周知する	・住民に対して情報提供ツールの周知、広報活動を実施した機会： 2回（HP掲載、SNS発信）	・SNS等を活用した情報発信を強化する
		27	防災教育の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・学校等への水防災に関する出前講座などを開催する ・小中学校を対象とした防災学習教材の提供（支援）を行う ・地域の防災リーダーの育成支援を行う	・出前講座の開催実施回数： 4回	・地域防災リーダー養成講習会の開催
		28	災害の伝承	●		引き続き実施	国土交通省、市町	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置を進める ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進する ・伝承碑が表示された地理院地図を活用する	・国土地理院への伝承碑の追加登録件数： 2件	・必要に応じて登録や設置に向けて検討する
	(4)経済被害の軽減		—							
	(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	<u>国土交通省：</u> ・災害時の情報の「出し手、受け手、判断」など、役割ごとに整理を行う <u>山梨県、静岡県：</u> ・国管理河川・県管理河川を横断した危険レベルの考え方など災害時の安全確保に資する整理を行う <u>山梨県、静岡県、市町：</u> ・LINEなどを活用した水防関係者間での災害情報の共有を実施する <u>鉄道事業者：</u> ・駅・列車を活用した避難・安全確保拠点としての連携を検討する		・LINEなどを活用した水防関係者間での災害情報の共有を実施する
		30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	<u>国土交通省、山梨県、静岡県：</u> ・排水機場、樋門、水門の操作情報を共有する ・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練を開催・実施する ・出勤要請方法等の周知を行う <u>市町：</u> ・排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練に参加する	・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の開催回数： 1回 ・排水機場、樋門、水門の操作訓練への参加回数： 1回	・出水期前に操作情報を確認、共有する
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	<u>国土交通省、山梨県、静岡県：</u> ・年1回以上排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会を開催・実施する ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する <u>市町：</u> ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会の開催回数： 1回 ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会への参加回数： 2回	・国土交通省の操作研修会に参加
		32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	<u>国土交通省、山梨県、静岡県、市町：</u> ・業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う <u>鉄道事業者：</u> ・事業継続計画の策定、更新、随時見直しを行う		・必要に応じて見直しや更新を行う
	(6)関係者と連携した治水機能の保持		—							
4.グリーンインフラの取組	(7)河川防災ステーションの整備		—							
	(1)自然環境の保全・復元などの自然再生		—			流域治水協議会で対象				
	(2)治水対策における多自然川づくり		—			流域治水協議会で対象				
	(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出		—			流域治水協議会で対象				
	(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組		—			流域治水協議会で対象				

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

中央市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策										
	(1)洪水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(2)内水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(3)土砂災害対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(4)高潮・津波対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(5)流水の貯留機能の拡大		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(6)流域の雨水貯留機能の向上		—			流域治水協議会で対象		—	—	
2.被害対象を減少させるための対策										
	(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(2)浸水範囲の限定・氾濫水の制御		—			流域治水協議会で対象		—	—	
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策										
	(1)土地の水災害リスク情報の充実									
	①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明する	・防災情報関連のデータや広報資料等をイベント等で配布・公表した機会： 5回/年 ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明した機会： 3回/年	・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明する
		2	まるとまちごとハザードマップ等の災害リスクの現地表示	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・洪水や避難誘導など、災害リスク標識の新規設置・更新を行う ・好事例を参考に既存のまるとまちごとハザードマップをアップデートする	・避難場所誘導看板取替箇所： 50か所/5年	・避難場所誘導看板の取替工事を行う
	②地域の水防体制の強化	3	重要水防箇所の見直し	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県	—		
		4	防災計画に基づく水防資機材の配備	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う		・土のうの追加配備等
		5	共同点検・合同巡視の実施	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・毎年、出水前に共同点検と合同巡視に参加する	・出水前に共同点検と合同巡視に参加する	・出水前に共同点検と合同巡視に参加する
		6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・水防講習会に参加する ・住民等が参加する水防訓練を企画・開催する	・水防講習会に参加する	・甲府河川国道事務所及び県との連携を確認
		7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	山梨県、静岡県、市町	・消防団員（水防団員）サポート事業の拡充 ・団員確保策の検討	・消防団員（水防団員）サポート事業の拡充	・消防団員（水防団員）サポート事業の拡充 ・団員確保策の検討
		8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・防災リーダーの育成訓練・研修等を企画・開催する ・共助の精神に基づく自主防災活動を推進すべく、訓練・活動への支援を行う	・訓練や講習会の開催回数： 4回/年	・防災リーダーの育成訓練・研修等を企画・開催する ・「甲斐の国・防災リーダー養成講座」への住民推薦の実施
		9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	●		引き続き実施	市町	・浸水する恐れのある施設について、避難場所や避難基準、連絡体制等を検討	・市庁舎間の情報伝達体制の整備及び訓練の実施	・防災訓練の際に、情報伝達経路を確認
	(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供									
	①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供		—			該当項目無		—	—	—
	(3)避難体制等の強化									
	①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・洪水予測の精度向上に向け、観測器などを新しい仕様に更新する ・浸水や停電のおそれがある水文観測所や既存河川監視カメラ等において、浸水・停電対策を実施する		・国、県設置の水位計を活用し、情報を収集
		11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・災害時巡視システムによる被災情報の共有を行う ・防災業務支援システム等、システムを活用した情報収集を行う	・システムを活用した機会： 2回（実水害、訓練）	・山梨県総合防災情報システムの活用 ・防災アプリの活用
		12	防災施設の機能に関する情報提供の充実	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知する	・防災施設の機能に関して説明や周知を行った機会： 2回（防災イベント）	・マンホールトイレや学校備蓄倉庫の説明や講習会の実施
		13	防災情報の充実や表現の工夫	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う		・継続した出前講座・地区自主防災組織の訓練における警戒レベルの周知、広報
		14	デジタル技術による災害情報の発信	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・出水時にリアルタイムな河川情報をX（Twitter）などで配信する	・出水時における河川、水害情報のX（Twitter）発信回数： 10回 ・富士川水系情報提供システムを活用した機会： 2回（実水害、訓練）	・SNS等を活用した情報の発信を検討する
	②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	15	ハザードマップの作成・活用・更新・改善	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	市町	・中小河川の洪水ハザードマップを作成する ・既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う	・ハザードマップの新規作成数： 1個 ・ハザードマップの更新、改善数： 1回	・ハザードマップを活用し、住民への周知を行う。 ・新しいハザードマップの更新を検討する。
		16	マイ・タイムラインの作成・活用の促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・防災担当者向けの作成支援ツールを体験する防災担当者研修に参加する ・住民向けのマイ・タイムライン作成支援ツールを活用した出前講座を企画・開催する	・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の参加回数： 1回 ・防災イベントにおいて、マイ・タイムラインに関して説明や周知を行った機会： 1回 ・出前講座等において、マイ・タイムラインに関して支援を実施した回数（学校数）： 5回	・防災担当者向けの作成支援ツールを体験する防災担当者研修に参加する ・出前講座でマイ・タイムラインの作成・活用の促進

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

中央市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
	③安全な避難先の確保	17	避難所、避難場所等の確保、更新		●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町	・避難所、避難場所の追加候補施設の検討を行う ・避難所、避難場所の更新を行う	指定避難所の追加：2施設	・避難所、避難場所の追加候補施設の検討を行う ・避難所、避難場所の更新を行う
	④広域避難体制の構築	18	流域タイムラインの作成	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加する ・流域の関係機関と情報伝達の内容や方法、タイミングなど改めて再確認する ・流域の関係機関からの情報提供を受けて対応する行動などをフロー形式で整理し、流域タイムラインを作成する	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を実施：1回	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加する
		19	広域避難体制の構築	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、市町	・広域避難関連の協定を締結する ・必要に応じて協議会等で情報共有を行う	・広域避難に関する情報共有を行った回数：2回 （減災対策協議会、流域治水協議会） ・他機関との広域避難関連の協定締結数：3	・広域避難に関する情報共有を行う
	⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直すべき課題を明確にする		・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認及びタイムライン等への反映の検討
		21	防災計画の確認、更新		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・地域防災計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う		・防災計画を確認し、更新すべき箇所を検討する
		22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・判断基準・タイムライン・訓練に落とし込みを行う		・利水ダムの貯水容量や放水状況等、活用できる情報の把握 ・ダム管理者と連携した訓練実施
		23	ホットライン体制の確認	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、市町	・新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを毎年実施する		・ホットライン体制の見直しを実施する
		24	洪水対応情報伝達演習の実施	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する		・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する
		25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・避難確保計画に基づく訓練に進んで取り組む	・避難確保計画の策定施設数：55/55施設 ・要配慮者利用施設の避難訓練支援回数：3回	・計画の策定及び訓練実施の促進
		26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらえるように周知する	・住民に対して情報提供ツールの周知、広報活動を実施した機会：2回（HP掲載、SNS発信）	・浸水ナビや防災アプリを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらうように周知する
		27	防災教育の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・学校等への水防災に関する出前講座などを開催する ・小中学校を対象とした防災学習教材の提供（支援）を行う	・出前講座の開催実施回数：4回	・小学校や児童クラブでの水災害教育を実施
		28	災害の伝承	●		引き続き実施	国土交通省、市町	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置を進める ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進する ・伝承碑が表示された地理院地図を活用する	・国土地理院への伝承碑の追加登録件数：2件	・過去の災害の伝承
	(4)経済被害の軽減		—							
	(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・LINEなどを活用した水防関係者間での災害情報の共有を実施する		・災害時LINEなどを活用し、水防関係者間での災害情報の共有を実施する
		30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練に参加する	・排水機場、樋門、水門の操作訓練への参加回数：1回	・水門の位置、操作法を出水期前に建設担当で確認
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会の開催回数：1回 ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会への参加回数：2回	・関係機関の訓練・講習会への参加
		32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う		・業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新・随時見直しを行う
	(6)関係者と連携した治水機能の保持		—							
	(7)河川防災ステーションの整備		—							
	4.グリーンインフラの取組									
	(1)自然環境の保全・復元などの自然再生		—			流域治水協議会で対象				
	(2)治水対策における多自然川づくり		—			流域治水協議会で対象				
	(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出		—			流域治水協議会で対象				
	(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組		—			流域治水協議会で対象				

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

市川三郷町

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度	
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定	
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策											
	(1)洪水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—		
	(2)内水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—		
	(3)土砂災害対策		—			流域治水協議会で対象		—	—		
	(4)高潮・津波対策		—			流域治水協議会で対象		—	—		
	(5)流水の貯留機能の拡大		—			流域治水協議会で対象		—	—		
	(6)流域の雨水貯留機能の向上		—			流域治水協議会で対象		—	—		
2.被害対象を減少させるための対策											
	(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫		—			流域治水協議会で対象		—	—		
	(2)浸水範囲の限定・氾濫水の制御		—			流域治水協議会で対象		—	—		
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策											
	(1)土地の水災害リスク情報の充実										
	①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・必要に応じて更新、浸水想定区域図、水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用方法等を周知する 市町： ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明する	市町： ・防災情報関連のデータや広報資料等をイベント等で配布・公表した機会：5回/年 ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明した機会：3回/年	・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明する	
		2	まるとまちごとハザードマップ等の災害リスクの現地表示		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・まるとまちごとハザードマップや災害リスク標識設置について補助等の支援を行う 市町、鉄道事業者： ・洪水や避難誘導など、災害リスク標識の新規設置・更新を行う ・好事例を参考に既存のまるとまちごとハザードマップをアップデートする	・まるとまちごとハザードマップの新規設置数：10か所/5年 ・まるとまちごとハザードマップの更新箇所：15箇所/5年 ・災害リスク標識の新規設置箇所：10か所/5年	・洪水や避難誘導など、災害リスク標識の新規設置・更新を行う ・好事例を参考に既存のまるとまちごとハザードマップをアップデートする	
	②地域の水防体制の強化			3	重要水防箇所の見直し		●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県	・毎年、出水期前に重要水防箇所を見直して周知する	
		4	防災計画に基づく水防資機材の配備		●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う		・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う	
		5	共同点検・合同巡視の実施		●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、共同検討や合同巡視を開催する 市町： ・毎年、出水前に共同点検と合同巡視に参加する		・毎年、出水前に共同点検と合同巡視に参加する	
		6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、出水前に流域自治体と共に水防講習会を企画・開催する 市町、鉄道事業者： ・水防講習会に参加する ・住民等が参加する水防訓練を企画・開催する	・水防訓練実施回数：4回	・水防講習会に参加する ・住民等が参加する水防訓練を企画・開催する	
		7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	山梨県、静岡県、市町	・消防団の重要性を知ってもらうためにSNSで紹介する等人材確保のための活動を行う	・水防団・消防団の呼びかけ手段：2方法（HP掲載、SNSへの投稿）	・消防団の重要性を知ってもらうためにSNSで紹介する等人材確保のための活動を行う	
		8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・共助の取組促進のためのマイ・タイムラインワークショップのサポートなど支援を行う 市町： ・防災リーダーの育成訓練・研修等を企画・開催する ・共助の精神に基づく自主防災活動を推進すべく、訓練・活動への支援を行う	・訓練や講習会の開催回数：4回/年	・防災リーダーの育成訓練・研修等を企画・開催する ・共助の精神に基づく自主防災活動を推進すべく、訓練・活動への支援を行う	
		9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		●	引き続き実施	市町	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討する		・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討する	
(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供											
	①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供		—			該当項目無		—	—	—	
(3)避難体制等の強化											

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

市川三郷町

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
	①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・洪水予測の精度向上に向け、観測器などを新しい仕様に更新する ・浸水や停電のおそれがある水文観測所や既存河川監視カメラ等において、浸水・停電対策を実施する		・洪水予測の精度向上に向け、観測器などを新しい仕様に更新する ・浸水や停電のおそれがある水文観測所や既存河川監視カメラ等において、浸水・停電対策を実施する
		11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・災害時巡視システムによる被災情報の共有を行う ・防災業務支援システム等、システムを活用した情報収集を行う	・システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）	・災害時巡視システムによる被災情報の共有を行う ・防災業務支援システム等、システムを活用した情報収集を行う
		12	防災施設の機能に関する情報提供の充実	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知する	・防災施設の機能に関して説明や周知を行った機会：2回（防災イベント）	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知する
		13	防災情報の充実や表現の工夫	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う ・リアリティーのあるカメラ画像を情報提供システムやX		・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う
		14	デジタル技術による災害情報の発信	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・出水時にリアルタイムな河川情報をX（Twitter）などで配信する 国土交通省： ・マイ・タイムライン取組推進に資する富士川水系情報提	・出水時における河川、水害情報のX（Twitter）発信回数：10回 ・富士川水系情報提供システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）	・出水時にリアルタイムな河川情報をホームページなどで配信する
	②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	15	ハザードマップの作成・活用・更新・改善	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	市町	・中小河川の洪水ハザードマップを作成する ・既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う	・ハザードマップの新規作成数：1個 ・ハザードマップの更新、改善数：1回	・中小河川の洪水ハザードマップを作成する ・既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う
		16	マイ・タイムラインの作成・活用の促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・マイ・タイムラインの作成支援として、防災担当者向けに作成支援ツールを体験する防災担当者研修を企画・開催する 市町： ・防災担当者向けの作成支援ツールを体験する防災担当者研修に参加する ・住民向けのマイ・タイムライン作成支援ツールを活用した出前講座を企画・開催する 国土交通省： ・マイ・タイムラインのトリガー情報となる情報の一元化	・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の開催回数：2回 ・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の参加回数：1回 ・防災イベントにおいて、マイ・タイムラインに関して説明や周知を行った機会：1回 ・出前講座等において、マイ・タイムラインに関して支援を実施した回数（学校数）：5回	・防災担当者向けの作成支援ツールを体験する防災担当者研修に参加する ・住民向けのマイ・タイムライン作成支援ツールを活用した出前講座を企画・開催する
	③安全な避難先の確保	17	避難所、避難場所等の確保、更新		●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町	・避難所、避難場所の追加候補施設の検討を行う ・避難所、避難場所の更新を行う	指定避難所の追加：2施設	・避難所、避難場所の追加候補施設の検討を行う ・避難所、避難場所の更新を行う
	④広域避難体制の構築	18	流域タイムラインの作成	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省： ・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を企画・開催する 国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加する ・流域の関係機関と情報伝達の内容や方法、タイミングなど改めて再確認する ・流域の関係機関からの情報提供を受けて対応する行動な	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を実施：1回	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加する ・流域の関係機関と情報伝達の内容や方法、タイミングなど改めて再確認する ・流域の関係機関からの情報提供を受けて対応する行動などをフロー形式で整理し、流域タイムラインを作成する
		19	広域避難体制の構築	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、市町	国土交通省： ・広域避難体制強化に係る自治体支援を行う 山梨県、市町： ・広域避難関連の協定を締結する ・必要に応じて協議会等で情報共有を行う	・広域避難に関する情報共有を行った回数：2回（減災対策協議会、流域治水協議会） ・他機関との広域避難関連の協定締結数：3	・広域避難関連の協定を締結する ・必要に応じて協議会等で情報共有を行う
	⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直すべき課題を明確にする 国土交通省、山梨県、静岡県： ・自治体洪水対応資料の再認識してもらうために協議会等で周知する		・洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直すべき課題を明確にする
		21	防災計画の確認、更新		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省： ・防災業務計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う 山梨県、静岡県、市町： ・地域防災計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う		・地域防災計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う
		22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	山梨県、静岡県： ・ダムの事前放流の状況に関する情報を提供する 国土交通省、市町： ・判断基準・タイムライン・訓練に落とし込みを行う		・判断基準・タイムライン・訓練に落とし込みを行う
		23	ホットライン体制の確認	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、市町	・新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを毎年実施する		・新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを毎年実施する

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

市川三郷町

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
		24	洪水対応情報伝達演習の実施	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年出水期前に洪水対応演習や実働水防訓練を実施する 気象庁： ・訓練において気象情報を共有する 市町： ・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する		・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する
		25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・作成促進のため、事務所HPやX（Twitter）で周知を行う ・避難確保計画に基づく訓練に進んで取り組む	・避難確保計画の策定施設数：110/112施設 ・要配慮者利用施設の避難訓練支援回数：3回 ・要配慮利用施設運営者に対する講習会、勉強会等の開催：1回	・作成促進のため、HPで周知を行う ・避難確保計画に基づく訓練に進んで取り組む
		26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらえるように周知する	・住民に対して情報提供ツールの周知、広報活動を実施した機会：2回（HP掲載、SNS発信）	・住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらえるように周知する
		27	防災教育の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・学校等への水防災に関する出前講座などを開催する ・小中学校を対象とした防災学習教材の提供（支援）を行う ・地域の防災リーダーの育成支援を行う	・出前講座の開催実施回数：4回	・学校等への水防災に関する出前講座などを開催する ・小中学校を対象とした防災学習教材の提供（支援）を行う ・地域の防災リーダーの育成支援を行う
		28	災害の伝承	●		引き続き実施	国土交通省、市町	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置を進める ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進する ・伝承碑が表示された地理院地図を活用する	・国土地理院への伝承碑の追加登録件数：2件	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置を進める ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進する ・伝承碑が表示された地理院地図を活用する
	(4)経済被害の軽減		—							
	(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省： ・災害時の情報の「出し手、受け手、判断」など、役割ごとに整理を行う 山梨県、静岡県： ・国管理河川・県管理河川を横断した危険レベルの考え方など災害時の安全確保に資する整理を行う 山梨県、静岡県、市町： ・LINEなどを活用した水防関係者間での災害情報の共有を実施する 鉄道事業者： ・駅・列車を活用した避難・安全確保拠点としての連携を検討する		・LINEなどを活用した水防関係者間での災害情報の共有を実施する
		30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・排水機場、樋門、水門の操作情報を共有する ・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練を開催・実施する ・出動要請方法等の周知を行う 市町： ・排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練に参加する	・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の開催回数：1回 ・排水機場、樋門、水門の操作訓練への参加回数：1回	・排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練に参加する
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・年1回以上排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会を開催・実施する ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する 市町： ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会の開催回数：1回 ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会への参加回数：2回	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する
		32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う 鉄道事業者： ・事業継続計画の策定、更新、随時見直しを行う		・業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う
	(6)関係者と連携した治水機能の保持		—							
	(7)河川防災ステーションの整備		—							
4.グリーンインフラの取組										
	(1)自然環境の保全・復元などの自然再生		—			流域治水協議会で対象				
	(2)治水対策における多自然川づくり		—			流域治水協議会で対象				
	(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出		—			流域治水協議会で対象				
	(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組		—			流域治水協議会で対象				

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

甲州市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針		想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加		備考	実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策									
	(1)洪水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象	—	—	—
	(2)内水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象	—	—	—
	(3)土砂災害対策		—			流域治水協議会で対象	—	—	—
	(4)高潮・津波対策		—			流域治水協議会で対象	—	—	—
	(5)流水の貯留機能の拡大		—			流域治水協議会で対象	—	—	—
	(6)流域の雨水貯留機能の向上		—			流域治水協議会で対象	—	—	—
2.被害対象を減少させるための対策									
	(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫		—			流域治水協議会で対象	—	—	—
	(2)浸水範囲の限定・氾濫水の制御		—			流域治水協議会で対象	—	—	—
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策									
	(1)土地の水災害リスク情報の充実								
①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供	●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・必要に応じて更新、浸水想定区域図、水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用方法等を周知する 市町： ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明する	市町： ・防災情報関連のデータや広報資料等をイベント等で配布・公表した機会：5回/年 ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明した機会：3回/年		
						国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者 ・洪水や避難誘導など、災害リスク標識の新規設置・更新を行う ・好事例を参考に既存のまるとまちごとハザードマップをアップデートする	・まるとまちごとハザードマップの新規設置数：10か所/5年 ・まるとまちごとハザードマップの更新箇所：15箇所/5年 ・災害リスク標識の新規設置箇所：10か所/5年		
	②地域の水防体制の強化	3	重要水防箇所の見直し	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県	・毎年、出水期前に重要水防箇所を見直して周知する	
		4	防災計画に基づく水防資機材の配備	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う	
		5	共同点検・合同巡視の実施	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、共同検討や合同巡視を開催する 市町： ・毎年、出水前に共同点検と合同巡視に参加する	
		6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、出水前に流域自治体と共に水防講習会を企画・開催する 市町、鉄道事業者： ・水防講習会に参加する ・住民等が参加する水防訓練を企画・開催する	・水防訓練実施回数：4回
		7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	山梨県、静岡県、市町	・消防団の重要性を知ってもらうためにSNSで紹介する等人材確保のための活動を行う	・水防団・消防団の呼びかけ手段：2方法（HP掲載、SNSへの投稿）
		8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・共助の取組促進のためのマイ・タイムラインワークショップのサポートなど支援を行う 市町： ・防災リーダーの育成訓練・研修等を企画・開催する ・共助の精神に基づく自主防災活動を推進すべく、訓練・活動への支援を行う	・訓練や講習会の開催回数：4回/年
		9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	●		引き続き実施	市町	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討する	
	(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供								
①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供		—			該当項目無	—	—	—	
(3)避難体制等の強化									
①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・洪水予測の精度向上に向け、観測器などを新しい仕様に更新する ・浸水や停電のおそれがある水文観測所や既存河川監視カメラ等において、浸水・停電対策を実施する		
	11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・災害時巡視システムによる被災情報の共有を行う ・防災業務支援システム等、システムを活用した情報収集を行う	・システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）	
	12	防災施設の機能に関する情報提供の充実	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知する	・防災施設の機能に関して説明や周知を行った機会：2回（防災イベント）	
	13	防災情報の充実や表現の工夫	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う ・リアルティーのあるカメラ画像を情報提供システムやX（Twitter）で配信する		
	14	デジタル技術による災害情報の発信	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・出水時にリアルタイムな河川情報をX（Twitter）などで配信する 国土交通省： ・マイ・タイムライン取組推進に資する富士川水系情報提供システムの拡充を進め	・出水時における河川、水害情報のX（Twitter）発信回数：10回 ・富士川水系情報提供システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）	

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

甲州市

			再編成の方針			5年の目標（想定）	令和8年度
②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	15	ハザードマップの作成・活用・更新・改善	●		引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	市町	・中小河川の洪水ハザードマップを作成する ・既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う ・ハザードマップの新規作成数：1個 ・ハザードマップの更新、改善数：1回
	16	マイ・タイムラインの作成・活用の促進	●		引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の開催回数：2回 ・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の参加回数：1回 ・防災イベントにおいて、マイ・タイムラインに関して説明や周知を行った機会：1回 ・出前講座等において、マイ・タイムラインに関して支援を実施した回数（学校数）：5回
	17	避難所、避難場所等の確保、更新		●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町	指定避難所の追加：2施設
	18	流域タイムラインの作成	●		引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を実施：1回
	19	広域避難体制の構築	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、市町	・広域避難に関する情報共有を行った回数：2回（減災対策協議会、流域治水協議会） ・他機関との広域避難関連の協定締結数：3
	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映	●		引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	
	21	防災計画の確認、更新		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	
	22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	
	23	ホットライン体制の確認	●		引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、市町	
	24	洪水対応情報伝達演習の実施	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	
⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・避難確保計画の策定施設数：110/112施設 ・要配慮者利用施設の避難訓練支援回数：3回 ・要配慮利用施設運営者に対する講習会、勉強会等の開催：1回
	26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●		引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらえるように周知する ・住民に対して情報提供ツールの周知、広報活動を実施した機会：2回（HP掲載、SNS発信）
	27	防災教育の実施	●		引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・出前講座の開催実施回数：4回
	28	災害の伝承	●		引き続き実施	国土交通省、市町	・国土地理院への伝承碑の追加登録件数：2件
(4)経済被害の軽減		—					

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

甲州市

			再編成の方針			5年の目標（想定）		令和8年度
甲州市	(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省： ・災害時の情報の「出し手、受け手、判断」など、役割ごとに整理を行う 山梨県、静岡県： ・国管理河川・県管理河川を横断した危険レベルの考え方など災害時の安全確保に資する整理を行う 山梨県、静岡県、市町： ・LINEなどを活用した水防関係者間での災害情報の共有を実施する 鉄道事業者： ・駅・列車を活用した避難・安全確保拠点としての連携を検討する	
		30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・排水機場、樋門、水門の操作情報を共有する ・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練を開催・実施する ・出勤要請方法等の周知を行う 市町： ・排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練に参加する	・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の開催回数：1回 ・排水機場、樋門、水門の操作訓練への参加回数：1回
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・年1回以上排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会を開催・実施する ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する 市町： ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会の開催回数：1回 ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会への参加回数：2回
		32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う 鉄道事業者： ・事業継続計画の策定、更新、随時見直しを行う	
	(6)関係者と連携した治水機能の保持		—					
(7)河川防災ステーションの整備		—						
4.グリーンインフラの取組								
(1)自然環境の保全・復元などの自然再生		—			流域治水協議会で対象			
(2)治水対策における多自然川づくり		—			流域治水協議会で対象			
(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出		—			流域治水協議会で対象			
(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組		—			流域治水協議会で対象			

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

富士川町

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策										
	(1)洪水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(2)内水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(3)土砂災害対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(4)高潮・津波対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(5)流水の貯留機能の拡大		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(6)流域の雨水貯留機能の向上		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
2.被害対象を減少させるための対策										
	(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(2)浸水範囲の限定・氾濫水の制御		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策										
	(1)土地の水災害リスク情報の充実									
	①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・防災訓練や出前講座等で水災害等リスクの情報を説明する	市町： ・防災情報関連のデータや広報資料等をイベント等で配布・公表した機会：1回以上/年 ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明した機会：1回以上/年	水災害等のリスクの情報の周知及び説明をする
		2	まるごとまちごとハザードマップ等の災害リスクの現地表示	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	—	—	
	②地域の水防体制の強化	3	重要水防箇所の見直し	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県	・毎年、出水期前に重要水防箇所を見直して周知する		重要水防箇所の見直しを行う
		4	防災計画に基づく水防資機材の配備	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う		計画的に水防資機材の配備を行う
		5	共同点検・合同巡視の実施	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・毎年、出水前に共同点検と合同巡視に参加する		合同巡視に参加する
		6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・水防講習会に参加する ・住民等が参加する水防訓練を企画・開催する	・水防訓練実施回数：年1回以上	水防訓練の企画・開催
		7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	山梨県、静岡県、市町	・消防団の重要性を知ってもらうために町広報等を使い、人材確保のための活動を行う	・水防団・消防団の呼びかけ手段：2方法（町広報掲載、町公式LINEへの投稿）	消防団員募集の周知
		8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・富士川町地域防災リーダー養成講座を企画・開催する ・共助の精神に基づく自主防災活動を推進すべく、訓練・活動への支援を行う	・訓練や講習会の開催回数：1回以上/年	富士川町地域防災リーダー養成講座を開催する
		9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	●		引き続き実施	市町	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討する		連絡体制等の確認
	(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供									
	①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供		—			該当項目無		—	—	—
	(3)避難体制等の強化									
	①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	—	—	
		11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・災害時巡視システムによる被災情報の共有を行う ・防災業務支援システム等、システムを活用した情報収集を行う	・システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）	システムを効果的に使う
		12	防災施設の機能に関する情報提供の充実	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知する	・防災施設の機能に関して説明や周知を行った機会：1回以上（防災イベント等）	防災施設、避難行動の重要性を周知する
		13	防災情報の充実や表現の工夫	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う		新しい警戒レベルに対応する
		14	デジタル技術による災害情報の発信	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	—	—	
	②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	15	ハザードマップの作成・活用・更新・改善	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	市町	・中小河川の洪水ハザードマップを作成する ・既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う	・ハザードマップの新規作成数：1個 ・ハザードマップの更新、改善数：1回	既存のハザードマップの確認
		16	マイ・タイムラインの作成・活用の促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・防災担当者向けの作成支援ツールを体験する防災担当者研修に参加する ・住民向けのマイ・タイムライン作成支援ツールを活用した出前講座を企画・開催する	・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の参加回数：年1回以上 ・防災イベントにおいて、マイ・タイムラインに関して説明や周知を行った機会：年1回以上	マイ・タイムラインの作成促進
	③安全な避難先の確保	17	避難所、避難場所等の確保、更新		●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町	・避難所、避難場所の追加候補施設の検討を行う ・避難所、避難場所の更新を行う	指定避難所の追加・修正・削除：2施設	指定避難所の確認

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

富士川町

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
	④広域避難体制の構築	18	流域タイムラインの作成	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加する ・流域の関係機関と情報伝達の内容や方法、タイミングなど改めて再確認する ・流域の関係機関からの情報提供を受けて対応する行動などをフロー形式で整理し、流域タイムラインを作成する	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を実施：1回	流域タイムラインについての情報収集
		19	広域避難体制の構築	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、市町	・広域避難関連の協定を締結する ・必要に応じて協議会等で情報共有を行う	・広域避難に関する情報共有を行った回数：2回 （減災対策協議会、流域治水協議会） ・他機関との広域避難関連の協定締結数：2	広域避難関連の協定の模索
	⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・タイムラインの定期的な見直しと修正		タイムライン確認
		21	防災計画の確認、更新		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・地域防災計画を対象に、計画の確認および更新を行う		各種計画の確認
		22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・判断基準・タイムライン・訓練に落とし込みを行う		ダム放流情報を活用する
		23	ホットライン体制の確認	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、市町	・新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを毎年実施する		体制の見直しを行う
		24	洪水対応情報伝達演習の実施	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する		訓練に参加する
		25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・避難確保計画に基づく訓練に進んで取り組む	・要配慮者利用施設の避難訓練支援回数：3回	避難訓練実施に取り組む
		26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらえるように周知する	・住民に対して情報提供ツールの周知、広報活動を実施した機会：2回（町広報、町公式LINE）	情報提供ツールの確認、周知
		27	防災教育の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・学校等への水防災に関する出前講座などを開催する ・地域の防災リーダーの育成支援を行う	・出前講座の開催実施回数：年1回以上	防災教育を行う
		28	災害の伝承	●		引き続き実施	国土交通省、市町	・過去の大規模災害及び町内での災害の伝承		防災講話等、災害の伝承を行う
	(4)経済被害の軽減		—							
	(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・国管理河川・県管理河川を横断した危険レベルの考え方など災害時の安全確保に資する整理を行う ・LINEなどを活用した水防関係者間での災害情報の共有を実施する		災害情報の共有体制の確認
		30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・排水機場、樋門、水門の操作情報を共有する ・排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善	・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の開催回数：年1回以上 ・排水機場、樋門、水門の操作訓練回数：年1回以上	排水機場操作訓練を開催する
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会の実施	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会の開催回数：年1回以上	排水ポンプ操作訓練を開催する
		32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う		随時見直しを行う
	(6)関係者と連携した治水機能の保持		—							
	(7)河川防災ステーションの整備		—							
	4.グリーンインフラの取組									
	(1)自然環境の保全・復元などの自然再生		—			流域治水協議会で対象				
	(2)治水対策における多自然川づくり		—			流域治水協議会で対象				
	(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出		—			流域治水協議会で対象				
	(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組		—			流域治水協議会で対象				

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

笛吹市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策										
	(1)洪水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(2)内水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(3)土砂災害対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(4)高潮・津波対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(5)流水の貯留機能の拡大		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(6)流域の雨水貯留機能の向上		—			流域治水協議会で対象		—	—	
2.被害対象を減少させるための対策										
	(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(2)浸水範囲の限定・氾濫水の制御		—			流域治水協議会で対象		—	—	
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策										
(1)土地の水災害リスク情報の充実										
	①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供			●令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・必要に応じて更新、浸水想定区域図、水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用方法等を周知する 市町： ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明する	市町： ・防災情報関連のデータや広報資料等をイベント等で配布・公表した機会：5回/年 ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明した機会：3回/年	・防災イベントにおいて、防災関連のデータや広報資料等を配布、公表する。 ・出前講座や地区防災計画作成ワークショップにおいて、水災害リスクの情報について説明する。
		2	まるとまちごとハザードマップ等の災害リスクの現地表示			●引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・まるとまちごとハザードマップや災害リスク標識設置について補助等の支援を行う 市町、鉄道事業者： ・洪水や避難誘導など、災害リスク標識の新規設置・更新を行う ・好事例を参考に既存のまるとまちごとハザードマップをアップデートする	・まるとまちごとハザードマップの新規設置数：10か所/5年 ・まるとまちごとハザードマップの更新箇所：15箇所/5年 ・災害リスク標識の新規設置箇所：10か所/5年	・浸水ハザードマップの更新に伴い、まるとまちごとハザードマップの新規設置について検討する。
	②地域の水防体制の強化	3	重要水防箇所の見直し			●引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県	・毎年、出水期前に重要水防箇所を見直して周知する		・出水期前に重要水防箇所を確認する。
		4	防災計画に基づく水防資機材の配備			●引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う		・防災計画に基づく水防資機材の配備
		5	共同点検・合同巡視の実施			●引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、共同検討や合同巡視を開催する 市町： ・毎年、出水前に共同点検と合同巡視に参加する		・毎年、出水前に共同点検と合同巡視に参加する。
		6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施			●引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、出水前に流域自治体と共に水防講習会を企画・開催する 市町、鉄道事業者： ・水防講習会に参加する ・住民等が参加する水防訓練を企画・開催する	・水防訓練実施回数：4回	・水防講習会に参加する。
		7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保			●引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	山梨県、静岡県、市町	・消防団の重要性を知ってもらうためにSNSで紹介する等人材確保のための活動を行う	・水防団・消防団の呼びかけ手段：2方法（HP掲載、SNSへの投稿）	・消防団の人材確保のため、HP及び広報紙に消防団の重要性の説明や入団の呼びかけを行う。
		8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進			●引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・共助の取組促進のためのマイ・タイムラインワークショップのサポートなど支援を行う 市町： ・防災リーダーの育成訓練・研修等を企画・開催する ・共助の精神に基づく自主防災活動を推進すべく、訓練・活動への支援を行う	・訓練や講習会の開催回数：1回/年	・防災リーダーの養成講座の企画・開始を行う。
		9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実			●引き続き実施	市町	・浸水するおそれのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討する		・浸水するおそれのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討する
(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供										
	①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供		—			該当項目無		—	—	—
(3)避難体制等の強化										
	①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化			●引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・洪水予測の精度向上に向け、観測器などを新しい仕様に更新する ・浸水や停電のおそれがある水文観測所や既存河川監視カメラ等において、浸水・停電対策を実施する		—
		11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用			●引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・災害時巡視システムによる被災情報の共有を行う ・防災業務支援システム等、システムを活用した情報収集を行う	・システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）	・防災業務支援システム等、システムを活用した情報収集を行う。
		12	防災施設の機能に関する情報提供の充実			●引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知する	・防災施設の機能に関して説明や周知を行った機会：2回（防災イベント）	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知する。

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

笛吹市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
		13	防災情報の充実や表現の工夫	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う ・リアリティーのあるカメラ画像を情報提供システムやX		・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う。
		14	デジタル技術による災害情報の発信	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	<u>国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者</u> ： ・出水時にリアルタイムな河川情報をX（Twitter）などで配信する <u>国土交通省</u> ： ・マイ・タイムライン取組推進に資する富士川水系情報提	・出水時における河川、水害情報のX（Twitter）発信回数： 10回 ・富士川水系情報提供システムを活用した機会： 2回（実水害、訓練）	・出水時にリアルタイムな河川情報をX（Twitter）などで配信する。
	②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	15	ハザードマップの作成・活用・更新・改善	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	市町	・中小河川の洪水ハザードマップを作成する ・既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う	・ハザードマップの更新、改善数： 1回	・既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う。
		16	マイ・タイムラインの作成・活用の促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	<u>国土交通省、山梨県、静岡県</u> ： ・マイ・タイムラインの作成支援として、防災担当者向けに作成支援ツールを体験する防災担当者研修を企画・開催する <u>市町</u> ： ・防災担当者向けの作成支援ツールを体験する防災担当者研修に参加する ・住民向けのマイ・タイムライン作成支援ツールを活用した出前講座を企画・開催する <u>国土交通省</u> ： ・マイ・タイムラインのトリガー情報となる情報の一元化	・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の開催回数： 1回 ・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の参加回数： 1回 ・防災イベントにおいて、マイ・タイムラインに関して説明や周知を行った機会： 1回 ・出前講座等において、マイ・タイムラインに関して支援を実施した回数（学校数）： 5回	・住民向けのマイ・タイムライン作成についての出前講座を企画・開催する。
	③安全な避難先の確保	17	避難所、避難場所等の確保、更新		●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町	・避難所、避難場所の追加候補施設の検討を行う ・避難所、避難場所の更新を行う	避難所、避難場所の追加： 2施設	・避難所、避難場所の追加候補施設の検討を行う。

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

笛吹市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
	④広域避難体制の構築	18	流域タイムラインの作成	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省： ・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を企画・開催する 国土交通省、気象台、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加する ・流域の関係機関と情報伝達の内容や方法、タイミングなど改めて再確認する ・流域の関係機関からの情報提供を受けて対応する行動な	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を実施：1回	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加する。（開催された場合）
		19	広域避難体制の構築	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、市町	国土交通省： ・広域避難体制強化に係る自治体支援を行う 山梨県、市町： ・広域避難関連の協定を締結する ・必要に応じて協議会等で情報共有を行う	・広域避難に関する情報共有を行った回数：2回 （減災対策協議会、流域治水協議会） ・他機関との広域避難関連の協定締結数：2	・必要に応じて協議会等で情報共有を行う。
	⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直すべき課題を明確にする 国土交通省、山梨県、静岡県： ・自治体洪水対応資料の再認識してもらうために協議会等で周知する		・洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直すべき課題を明確にする
		21	防災計画の確認、更新		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省： ・防災業務計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う 山梨県、静岡県、市町： ・地域防災計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う		・地域防災計画を対象に、毎年、計画の確認及び更新を行う。
		22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	山梨県、静岡県： ・ダムの事前放流の状況に関する情報を提供する 国土交通省、市町： ・判断基準・タイムライン・訓練に落とし込みを行う		・判断基準・タイムライン・訓練に落とし込みを行う。
		23	ホットライン体制の確認	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、市町	・新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを毎年実施する		・新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを毎年実施する。
		24	洪水対応情報伝達演習の実施	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年出水期前に洪水対応演習や実働水防訓練を実施する 気象台： ・訓練において気象情報を共有する 市町： ・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する		・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する。
		25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・作成促進のため、事務所HPやX（Twitter）で周知を行う ・避難確保計画に基づく訓練に進んで取り組む	・避難確保計画の策定施設数：110/112施設 ・要配慮者利用施設の避難訓練支援回数：3回 ・要配慮利用施設運営者に対する講習会、勉強会等の開催：1回	・避難確保計画が未策定の事業所に対し、計画作成を支援する。
		26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらうように周知する	・住民に対して情報提供ツールの周知、広報活動を実施した機会：2回（HP掲載、SNS発信）	・住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらうように周知する。
		27	防災教育の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・学校等への水防災に関する出前講座などを開催する ・小中学校を対象とした防災学習教材の提供（支援）を行う ・地域の防災リーダーの育成支援を行う	・出前講座の開催実施回数：4回	・学校等への水防災に関する出前講座などを開催する。 ・小中学校を対象とした防災学習教材の提供（支援）を行う。 ・地域の防災リーダーの育成支援を行う。
		28	災害の伝承	●		引き続き実施	国土交通省、市町	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置を進める ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進する ・伝承碑が表示された地理院地図を活用する	・国土地理院への伝承碑の追加登録件数：2件	・伝承碑が表示された地理院地図を活用する。
(4)経済被害の軽減			—							

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

笛吹市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
	(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省： ・災害時の情報の「出し手、受け手、判断」など、役割ごとに整理を行う <u>山梨県、静岡県：</u> ・国管理河川・県管理河川を横断した危険レベルの考え方など災害時の安全確保に資する整理を行う <u>山梨県、静岡県、市町：</u> ・LINEなどを活用した水防関係者間での災害情報の共有を実施する <u>鉄道事業者：</u> ・駅・列車を活用した避難・安全確保拠点としての連携を検討する		—
		30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、 <u>山梨県、静岡県：</u> ・排水機場、樋門、水門の操作情報を共有する ・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練を開催・実施する ・出勤要請方法等の周知を行う <u>市町：</u> ・排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練に参加する	・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の開催回数： 1回 ・排水機場、樋門、水門の操作訓練への参加回数： 1回	・排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練に参加する。
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	<u>国土交通省、山梨県、静岡県：</u> ・年1回以上排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会を開催・実施する ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する <u>市町：</u> ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会への参加回数：1回	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する
		32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	<u>国土交通省、山梨県、静岡県、市町：</u> ・業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う <u>鉄道事業者：</u> ・事業継続計画の策定、更新、随時見直しを行う		・業務継続計画の随時見直しを行う。
	(6)関係者と連携した治水機能の保持		—							
	(7)河川防災ステーションの整備		—							
	4.グリーンインフラの取組									
	(1)自然環境の保全・復元などの自然再生		—			流域治水協議会で対象				
	(2)治水対策における多自然川づくり		—			流域治水協議会で対象				
	(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出		—			流域治水協議会で対象				
	(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組		—			流域治水協議会で対象				

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

甲府市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策										
	(1)洪水氾濫対策			—			流域治水協議会で対象		—	—
	(2)内水氾濫対策			—			流域治水協議会で対象		—	—
	(3)土砂災害対策			—			流域治水協議会で対象		—	—
	(4)高潮・津波対策			—			流域治水協議会で対象		—	—
	(5)流水の貯留機能の拡大			—			流域治水協議会で対象		—	—
	(6)流域の雨水貯留機能の向上			—			流域治水協議会で対象		—	—
2.被害対象を減少させるための対策										
	(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫			—			流域治水協議会で対象		—	—
	(2)浸水範囲の限定・氾濫水の制御			—			流域治水協議会で対象		—	—
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策										
	(1)土地の水災害リスク情報の充実									
	①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	研修会等において、ハザードマップ等を用いて水災害リスクの情報を説明する	研修会等の実施：3回/年	甲府市防災リーダー研修会をはじめとした各種研修会を通じて、周知を行う。
		2	まるごとまちごとハザードマップ等の災害リスクの現地表示	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・洪水や避難誘導など、災害リスク標識の新規設置・更新を行う	・まるごとまちごとハザードマップの更新等を年次計画に準じて行う。	年次計画に準じて、更新等を行う。
	②地域の水防体制の強化	3	重要水防箇所の見直し	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県	・毎年、出水期前に重要水防箇所を見直しして周知する	年1回	甲府市水防計画作成時に検討を行う。
		4	防災計画に基づく水防資機材の配備	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う	随時	土のう等の補充点検を継続して実施し備蓄水防資機材の充実に努める。
		5	共同点検・合同巡視の実施	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	毎年、出水前に共同点検と合同巡視に参加する	年1回	河川管理者等と連携を図る中で、危険箇所の巡視を実施する。
		6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	毎年、出水前に共同点検と合同巡視に参加する	年1回	河川管理者等と連携を図る中で、危険箇所の巡視を実施する
		7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	山梨県、静岡県、市町	・消防団の重要性を知ってもらうためにSNSで紹介する等人材確保のための活動を行う	・水防団・消防団の呼びかけ手段：2方法（HP掲載、SNSへの投稿）	・各イベント等をSNSで発信、周知する ・消防団員募集ポスターの作成
		8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・共助の精神に基づく自主防災活動を推進すべく、訓練・活動への支援を行う	・総合防災訓練（地区会場）の実施：1回	・11月の第2日曜日に、市内各地区の指定避難所および避難地で実施
		9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	●		引き続き実施	市町	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討する		・浸水する恐れのある施設に対する連絡体制等を検討する。
	(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供									
	①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供		—			該当項目無		—	—	—
	(3)避難体制等の強化									
	①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	—	—	—
		11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・訓練等を通じ、総合防災情報システムを活用した被害情報の収集体制等を強化する。	・システムを活用した情報収集訓練回数：1回	・訓練等を通じ、総合防災情報システムを活用した被害情報の収集体制等を強化する。
		12	防災施設の機能に関する情報提供の充実	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・研修会や洪水ハザードマップ、わが家防災マニュアル等を用いて、防災施設等に係る機能や避難の必要性について住民に周知する。	・各種説明会等を通じた周知回数：1回	・研修会や洪水ハザードマップ、わが家防災マニュアル等を用いて、防災施設等に係る機能や避難の必要性について住民に周知する。
		13	防災情報の充実や表現の工夫	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・気象庁防災情報改正に対応した防災情報の発信内容を工夫し、発信する。		・気象庁防災情報改正に対応した防災情報の発信内容を工夫し、発信する。
		14	デジタル技術による災害情報の発信	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・防災行政用無線や防災アプリ、メールマガジン等の情報ツールを利用した防災・気象情報等を発信する。		・防災行政用無線や防災アプリ、メールマガジン等の情報ツールを利用した防災・気象情報等の発信

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

甲府市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
	②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	15	ハザードマップの作成・活用・更新・改善	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	市町	必要に応じて既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う ・防災担当者向けの作成支援ツールを体験する防災担当者研修に参加する ・住民向けのマイ・タイムライン作成支援ツールを活用した出前講座を企画・開催する	必要に応じて行う	必要に応じて既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う
		16	マイ・タイムラインの作成・活用の促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町		・研修会等におけるマイ・タイムラインの普及促進：4回	・防災リーダー研修会：2回 ・親子防災教室：2回
	③安全な避難先の確保	17	避難所、避難場所等の確保、更新		●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町	必要数を考慮し、新規避難所の確保について検討する。	必要に応じて避難所の確保を行う。	必要数を考慮し、新規避難所の確保について検討する。
	④広域避難体制の構築	18	流域タイムラインの作成	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加する ・流域の関係機関と情報伝達の内容や方法、タイミングなど改めて再確認する ・流域の関係機関からの情報提供を受けて対応する行動などをフロー形式で整理し、流域タイムラインを作成する	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を実施：1回	流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加する
		19	広域避難体制の構築	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、市町	・必要に応じて協議会等で情報共有を行う	協議会等で適宜検討を行う	広域避難体制構築に向けた検討のため、県央ネットやまなし防災分科会等で情報共有を行う
	⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等を確認検討する。	随時見直しを行う。	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等を確認検討する。また必要に応じて基準の見直しを行い、洪水ハザードマップや水防計画へ反映する。
		21	防災計画の確認、更新		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	計画の確認および更新を行う	年1回	計画の確認及び更新を行う。
		22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・ダムの放流情報を基にした避難情報の伝達		・ダム関係者との連絡体制の確認及び洪水対応演習への参加
		23	ホットライン体制の確認	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、市町	・新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを毎年実施する。		・ホットライン体制の見直しの実施
		24	洪水対応情報伝達演習の実施	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する。		・洪水対応情報伝達演習への参加
		25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・作成促進のため、対象施設に対し通知等で周知を行う。 ・避難確保計画に基づく訓練についても同様に通知等で周知を行う。	周知回数：1回	対象施設に対し、通知等で周知を行う。
		26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	—	—	—
		27	防災教育の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・小中学校を対象とした防災研修を実施する	・小中学校における防災研修の開催実施回数：36回（市立小中学校数）	市立小中学校において防災研修を実施する
		28	災害の伝承	●		引き続き実施	国土交通省、市町	—	—	—
	(4)経済被害の軽減		—							
	(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	水防関係者間での災害情報の共有を実施する		危険箇所の巡視を通じた関係機関との連携強化の促進
		30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練に参加する	・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の開催回数：1回 ・排水機場、樋門、水門の操作訓練への参加回数：1回	県と合同で排水機場の操作訓練を予定(時期未定)
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会の開催回数：1回 ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会への参加回数：2回	山梨県企画の災害対策訓練へ参加する。
		32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	事業継続計画の更新を随時行う	必要に応じて更新を行う、	
	(6)関係者と連携した治水機能の保持		—							
	(7)河川防災ステーションの整備		—							
	4.グリーンインフラの取組									
	(1)自然環境の保全・復元などの自然再生		—			流域治水協議会で対象				
	(2)治水対策における多自然川づくり		—			流域治水協議会で対象				
	(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出		—			流域治水協議会で対象				
	(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組		—			流域治水協議会で対象				

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

身延町

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策										
	(1)洪水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(2)内水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(3)土砂災害対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(4)高潮・津波対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(5)流水の貯留機能の拡大		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(6)流域の雨水貯留機能の向上		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
2.被害対象を減少させるための対策										
	(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(2)浸水範囲の限定・氾濫水の制御		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策										
	(1)土地の水災害リスク情報の充実									
	①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明する	・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明した機会：3回/年	防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明を行う。
		2	まるごとまちごとハザードマップ等の災害リスクの現地表示	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・洪水や避難誘導など、災害リスク標識の新規設置・更新を行う	災害リスク標識の新規設置箇所：5か所/5年	洪水や避難誘導など、災害リスク標識の設置の検討
	②地域の水防体制の強化	3	重要水防箇所の見直し	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県	—	—	—
		4	防災計画に基づく水防資機材の配備	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う	—	水防資機材の定期点検・補充 土のう、土のう用砂の追加配備
		5	共同点検・合同巡視の実施	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・毎年、出水前に共同点検と合同巡視に参加する	—	合同巡視に参加する。
		6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・水防講習会に参加する ・住民等が参加する水防訓練を企画・開催する	・水防訓練実施回数：4回	水防講習会に参加する
		7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	山梨県、静岡県、市町	・各種施策により消防団員の確保に努める ・消防団の重要性を知ってもらうためにSNSで紹介する等 人材確保のための活動を行う	・水防団・消防団の呼びかけ手段：2方法（HP掲載、SNSへの投稿等）	消防団員の処遇改善の検討 消防団員の加入への呼び掛けの広報への掲載
		8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・防災リーダーの育成訓練・研修等を企画・開催する ・共助の精神に基づく自主防災活動を推進すべく、訓練・活動への支援を行う	・自主防災活動への支援（出前講座）回数：4回/年	自主防災活動への支援（出前講座）を行う
		9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	●		引き続き実施	市町	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討する	—	浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討する
	(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供									
	①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供		—			該当項目無		—	—	—
	(3)避難体制等の強化									
	①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	—	—	—
		11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・災害時巡視システムによる被災情報の共有を行う ・防災業務支援システム等、システムを活用した情報収集を行う	・システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）	システムを活用した情報収集・共有を行う
		12	防災施設の機能に関する情報提供の充実	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知する	・防災施設の機能に関して説明や周知を行った機会：2回	防災施設の機能に関して説明や周知を行う
		13	防災情報の充実や表現の工夫	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う ・リアリティーのあるカメラ画像を情報提供システムやX	—	警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う
		14	デジタル技術による災害情報の発信	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・出水時にリアルタイムな河川情報をSNSなどで配信する	・出水時における河川、水害情報の発信回数：10回 ・富士川水系情報提供システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）	出水時にリアルタイムな河川情報をSNSなどで配信する

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

身延町

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
	②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	15	ハザードマップの作成・活用・更新・改善	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	市町	・中小河川の浸水想定区域を取り入れたハザードマップの作製を行う	・ハザードマップの新規作成数：1回	令和9年度作成に向けた検討
		16	マイ・タイムラインの作成・活用の促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・防災担当者向けの作成支援ツールを体験する防災担当者研修に参加する ・住民向けのマイ・タイムライン作成支援ツールを活用した出前講座等を企画・開催する	・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の参加回数：1回 ・出前講座や研修会において、マイ・タイムラインに関して説明や周知を行った機会：3回	・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修へ参加
	③安全な避難先の確保	17	避難所、避難場所等の確保、更新		●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町	・避難所、避難場所の追加候補施設の検討を行う ・避難所、避難場所の更新を行う	指定避難所の追加：2施設	避難所の追加：1施設
	④広域避難体制の構築	18	流域タイムラインの作成	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加する ・流域の関係機関と情報伝達の内容や方法、タイミングなど改めて再確認する ・流域の関係機関からの情報提供を受けて対応する行動などをフロー形式で整理し、流域タイムラインを作成する	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会へ参加する：1回	流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会へ参加
		19	広域避難体制の構築	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、市町	・広域避難関連の協定を締結する ・必要に応じて協議会等で情報共有を行う	・広域避難に関する情報共有を行った回数：2回 （減災対策協議会、流域治水協議会） ・他機関との広域避難関連の協定締結数：3	必要に応じて協議会等で情報共有を行う
	⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直すべき課題を明確にする	—	洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直すべき課題を明確にする
		21	防災計画の確認、更新		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・地域防災計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う	—	地域防災計画の更新を行う。
		22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・判断基準・タイムライン・訓練に落とし込みを行う	—	該当する災害があった場合には速やかに住民に周知できるよう情報連絡体制を構築する。
		23	ホットライン体制の確認	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、市町	・新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを毎年実施する	—	新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを毎年実施する
		24	洪水対応情報伝達演習の実施	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する	—	洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する
		25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・避難確保計画に基づく訓練への支援を行う ・避難確保計画に基づく訓練に進んで取り組む	・要配慮者利用施設の避難訓練支援回数：3回 ・要配慮利用施設運営者に対する講習会、勉強会等の開催：1回	避難確保計画に基づく訓練への支援を行う 避難確保計画に基づく訓練に進んで取り組む
		26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらうように周知する	・住民に対して情報提供ツール（ライフビジョン）の周知、広報活動を実施した機会：2回	みのふ防災・行政ナビアプリ「ライフビジョン」の普及促進を実施（防災訓練説明会等、人が集まる機会に実施）
		27	防災教育の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・学校等への水防災に関する出前講座などを開催する ・地域の防災リーダーの育成支援を行う	・出前講座の開催実施回数：4回	出前講座の実施
		28	災害の伝承	●		引き続き実施	国土交通省、市町	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置を進める ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進する ・伝承碑が表示された地理院地図を活用する	・国土地理院への伝承碑の追加登録件数：2件	・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進する。
	(4)経済被害の軽減		—							
	(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・様々な伝達方法を活用した水防関係者間での災害情報の共有を実施する	—	様々な伝達方法を活用した水防関係者間での災害情報の共有を実施する
		30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練に参加する	・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の開催回数：1回 ・排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練に参加回数：1回	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練に参加する
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する	—	水防講習会に参加する。
		32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う	—	業務継続計画の更新、随時見直しを行う
	(6)関係者と連携した治水機能の保持		—							
	(7)河川防災ステーションの整備		—							
	4.グリーンインフラの取組									
	(1)自然環境の保全・復元などの自然再生		—			流域治水協議会で対象				
	(2)治水対策における多自然川づくり		—			流域治水協議会で対象				
	(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出		—			流域治水協議会で対象				
	(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組		—			流域治水協議会で対象				

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

早川町

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針		想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度	
				継続	新規追加		備考	実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策										
	(1)洪水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(2)内水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(3)土砂災害対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(4)高潮・津波対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(5)流水の貯留機能の拡大		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(6)流域の雨水貯留機能の向上		—			流域治水協議会で対象		—	—	
2.被害対象を減少させるための対策										
	(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(2)浸水範囲の限定・氾濫水の制御		—			流域治水協議会で対象		—	—	
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策										
	(1)土地の水災害リスク情報の充実									
①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供			●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・必要に応じて更新、浸水想定区域図、水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用方法等を周知する 市町： ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明する	市町： ・防災情報関連のデータや広報資料等をイベント等で配布・公表した機会：5回/年 ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明した機会：3回/年	
	2	まるとまちごとハザードマップ等の災害リスクの現地表示			●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・まるとまちごとハザードマップや災害リスク標識設置について補助等の支援を行う 市町、鉄道事業者： ・洪水や避難誘導など、災害リスク標識の新規設置・更新を行う ・好事例を参考に既存のまるとまちごとハザードマップをアップデートする	・まるとまちごとハザードマップの新規設置数：10か所/5年 ・まるとまちごとハザードマップの更新箇所：15箇所/5年 ・災害リスク標識の新規設置箇所：10か所/5年	
②地域の水防体制の強化	3	重要水防箇所の見直し			●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県	・毎年、出水期前に重要水防箇所を見直して周知する		
	4	防災計画に基づく水防資機材の配備			●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う		
	5	共同点検・合同巡視の実施			●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、共同検討や合同巡視を開催する 市町： ・毎年、出水前に共同点検と合同巡視に参加する		
	6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施			●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、出水前に流域自治体と共に水防講習会を企画・開催する 市町、鉄道事業者： ・水防講習会に参加する ・住民等が参加する水防訓練を企画・開催する	・水防訓練実施回数：4回	
	7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保			●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	山梨県、静岡県、市町	・消防団の重要性を知ってもらうためにSNSで紹介する等人材確保のための活動を行う	・水防団・消防団の呼びかけ手段：2方法（HP掲載、SNSへの投稿）	
	8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進			●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・共助の取組促進のためのマイ・タイムラインワークショップのサポートなど支援を行う 市町： ・防災リーダーの育成訓練・研修等を企画・開催する ・共助の精神に基づく自主防災活動を推進すべく、訓練・活動への支援を行う	・訓練や講習会の開催回数：4回/年	
	9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実			●	引き続き実施	市町	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討する		
(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供										
	①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供		—			該当項目無		—	—	—
(3)避難体制等の強化										
①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化			●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・洪水予測の精度向上に向け、観測器などを新しい仕様に更新する ・浸水や停電のおそれがある水文観測所や既存河川監視カメラ等において、浸水・停電対策を実施する		
	11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用			●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・災害時巡視システムによる被災情報の共有を行う ・防災業務支援システム等、システムを活用した情報収集を行う	・システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）	
	12	防災施設の機能に関する情報提供の充実			●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知する	・防災施設の機能に関して説明や周知を行った機会：2回（防災イベント）	
	13	防災情報の充実や表現の工夫			●	引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う ・リアルティ―のあるカメラ画像を情報提供システムやX（Twitter）で配信する		
	14	デジタル技術による災害情報の発信			●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・出水時にリアルタイムな河川情報をX（Twitter）などで配信する 国土交通省： ・マイ・タイムライン取組推進に資する富士川水系情報提供システムの拡充を進め	・出水時における河川、水害情報のX（Twitter）発信回数：10回 ・富士川水系情報提供システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）	

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

早川町

			再編成の方針			5年の目標（想定）	令和8年度
②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	15	ハザードマップの作成・活用・更新・改善	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	市町	・中小河川の洪水ハザードマップを作成する ・既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う	・ハザードマップの新規作成数：1個 ・ハザードマップの更新、改善数：1回
	16	マイ・タイムラインの作成・活用の促進	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・マイ・タイムラインの作成支援として、防災担当者向けに作成支援ツールを体験する防災担当者研修を企画・開催する 市町： ・防災担当者向けの作成支援ツールを体験する防災担当者研修に参加する ・住民向けのマイ・タイムライン作成支援ツールを活用した出前講座を企画・開催する 国土交通省： ・マイ・タイムラインのトリガー情報となる情報の一元化を進める	・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の開催回数：2回 ・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の参加回数：1回 ・防災イベントにおいて、マイ・タイムラインに関して説明や周知を行った機会：1回 ・出前講座等において、マイ・タイムラインに関して支援を実施した回数（学校数）：5回
	17	避難所、避難場所等の確保、更新	●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町	・避難所、避難場所の追加候補施設の検討を行う ・避難所、避難場所の更新を行う	指定避難所の追加：2施設
	18	流域タイムラインの作成	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を企画・開催する 国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加する ・流域の関係機関と情報伝達の内容や方法、タイミングなど改めて再確認する ・流域の関係機関からの情報提供を受けて対応する行動などをフロー形式で整理し、流域タイムラインを作成する	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を実施：1回
	19	広域避難体制の構築	●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、市町	国土交通省、山梨県、市町： ・広域避難体制強化に係る自治体支援を行う 山梨県、市町： ・広域避難関連の協定を締結する ・必要に応じて協議会等で情報共有を行う	・広域避難に関する情報共有を行った回数：2回（減災対策協議会、流域治水協議会） ・他機関との広域避難関連の協定締結数：3
	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直すべき課題を明確にする 国土交通省、山梨県、静岡県： ・自治体洪水対応資料の再認識してもらうために協議会等で周知する	
	21	防災計画の確認、更新	●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・防災業務計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う 山梨県、静岡県、市町： ・地域防災計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う	
	22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	山梨県、静岡県： ・ダムの事前放流の状況に関する情報を提供する 国土交通省、市町： ・判断基準・タイムライン・訓練に落とし込みを行う	
	23	ホットライン体制の確認	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、市町	・新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを毎年実施する	
	24	洪水対応情報伝達演習の実施	●	引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年出水期前に洪水対応演習や実働水防訓練を実施する 気象庁： ・訓練において気象情報を共有する 市町： ・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する	
⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●	引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・作成促進のため、事務所HPやX（Twitter）で周知を行う ・避難確保計画に基づく訓練に進んで取り組む	・避難確保計画の策定施設数：110/112施設 ・要配慮者利用施設の避難訓練支援回数：3回 ・要配慮利用施設運営者に対する講習会、勉強会等の開催：1回
	26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらうように周知する	・住民に対して情報提供ツールの周知、広報活動を実施した機会：2回（HP掲載、SNS発信）
	27	防災教育の実施	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・学校等への水防災に関する出前講座などを開催する ・小中学校を対象とした防災学習教材の提供（支援）を行う ・地域の防災リーダーの育成支援を行う	・出前講座の開催実施回数：4回
	28	災害の伝承	●	引き続き実施	国土交通省、市町	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置を進める ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進する ・伝承碑が表示された地理院地図を活用する	・国土地理院への伝承碑の追加登録件数：2件

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

早川町

			再編成の方針			5年の目標（想定）		令和8年度
..	(4)経済被害の軽減		—					
	(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省： ・災害時の情報の「出し手、受け手、判断」など、役割ごとに整理を行う 山梨県、静岡県： ・国管理河川・県管理河川を横断した危険レベルの考え方など災害時の安全確保に資する整理を行う 山梨県、静岡県、市町： ・LINEなどを活用した水防関係者間での災害情報の共有を実施する 鉄道事業者： ・駅・列車を活用した避難・安全確保拠点としての連携を検討する 国土交通省、山梨県、静岡県： ・排水機場、樋門、水門の操作情報を共有する ・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練を開催・実施する ・出動要請方法等の周知を行う 市町： ・排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練に参加する	・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の開催回数：1回 ・排水機場、樋門、水門の操作訓練への参加回数：1回
		30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・年1回以上排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会を開催・実施する ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する 市町： ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会の開催回数：1回 ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会への参加回数：2回
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う 鉄道事業者： ・事業継続計画の策定、更新、随時見直しを行う	
		32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者		
	(6)関係者と連携した治水機能の保持		—					
(7)河川防災ステーションの整備		—						
4.グリーンインフラの取組								
(1)自然環境の保全・復元などの自然再生		—			流域治水協議会で対象			
(2)治水対策における多自然川づくり		—			流域治水協議会で対象			
(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出		—			流域治水協議会で対象			
(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組		—			流域治水協議会で対象			

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

南部町

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針		想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加		備考	実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策									
	(1)洪水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象	—	—	—
	(2)内水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象	—	—	—
	(3)土砂災害対策		—			流域治水協議会で対象	—	—	—
	(4)高潮・津波対策		—			流域治水協議会で対象	—	—	—
	(5)流水の貯留機能の拡大		—			流域治水協議会で対象	—	—	—
	(6)流域の雨水貯留機能の向上		—			流域治水協議会で対象	—	—	—
2.被害対象を減少させるための対策									
	(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫		—			流域治水協議会で対象	—	—	—
	(2)浸水範囲の限定・氾濫水の制御		—			流域治水協議会で対象	—	—	—
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策									
	(1)土地の水災害リスク情報の充実								
	①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・必要に応じて更新、浸水想定区域図、水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用方法を周知する 市町： ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明する	防災情報関連のデータや広報資料等を防災講演会等で配布する
		2	まるとまちごととハザードマップ等の災害リスクの現地表示	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	-	
	②地域の水防体制の強化	3	重要水防箇所の見直し	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県	・毎年、出水期前に重要水防箇所を見直して周知する	毎年、出水期前に重要水防箇所を見直して周知する
		4	防災計画に基づく水防資機材の配備	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う	防災計画に基づく水防資機材の配備を行う
		5	共同点検・合同巡視の実施	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、共同検討や合同巡視を開催する 市町： ・毎年、出水前に共同点検と合同巡視に参加する	毎年、出水前に共同点検と合同巡視に参加する
		6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、出水前に流域自治体と共に水防講習会を企画・開催する 市町、鉄道事業者： ・水防講習会に参加する ・住民等が参加する水防訓練を企画・開催する	水防訓練に参加する
		7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	山梨県、静岡県、市町	・消防団の重要性を知ってもらうためにSNSで紹介する等 人材確保のための活動を行う	消防団員確保のため各部で勧誘していただく
		8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・共助の取組促進のためのマイ・タイムラインワーク ショップのサポートなど支援を行う 市町： ・防災リーダーの育成訓練・研修等を企画・開催する ・共助の精神に基づく自主防災活動を推進すべく、訓練・活動への支援を行う	・訓練や講習会の開催 共助の精神に基づく自主防災活動を推進すべく、訓練を行う
		9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	●		引き続き実施	市町	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討する	浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討する
	(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供								
	①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供		—			該当項目無	—	—	—
	(3)避難体制等の強化								
	①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	-	-
		11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・災害時巡視システムによる被災情報の共有を行う ・防災業務支援システム等、システムを活用した情報収集を行う	防災業務支援システム等、システムを活用した情報収集を行う
		12	防災施設の機能に関する情報提供の充実	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	-	
		13	防災情報の充実や表現の工夫	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う ・リアリティーのあるカメラ画像を情報提供システムやX	警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う
		14	デジタル技術による災害情報の発信	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・出水時にリアルタイムな河川情報をX（Twitter）などで配信する 国土交通省： ・マイ・タイムライン取組推進に資する富士川水系情報提	出水時にリアルタイムな河川情報を町公式LINEなどで提供する

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

南部町

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	
	②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	15	ハザードマップの作成・活用・更新・改善	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	市町	・中小河川の洪水ハザードマップを作成する ・既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う	・ハザードマップの更新、改善数：1回	ハザードマップの更新、改善を行う
		16	マイ・タイムラインの作成・活用の促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	ニ	-	-
	③安全な避難先の確保	17	避難所、避難場所等の確保、更新		●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町	-	-	-
	④広域避難体制の構築	18	流域タイムラインの作成	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	ニ	-	-
		19	広域避難体制の構築	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、市町	ニ	-	-
	⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	ニ	-	-
		21	防災計画の確認、更新		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省： ・防災業務計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う 山梨県、静岡県、市町： ・地域防災計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う		地域防災計画を対象に、計画の確認および更新を行う
		22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	山梨県、静岡県： ・ダムの事前放流の状況に関する情報を提供する 国土交通省、市町： ・判断基準・タイムライン・訓練に落とし込みを行う		訓練を行う
		23	ホットライン体制の確認	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、市町	・新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを毎年実施する		新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを毎年実施する
		24	洪水対応情報伝達演習の実施	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年出水期前に洪水対応演習や実働水防訓練を実施する 気象庁： ・訓練において気象情報を共有する 市町： ・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する		毎年出水期前に洪水対応演習や実働水防訓練を実施する
		25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・作成促進のため、事務所HPやX（Twitter）で周知を行う ・避難確保計画に基づく訓練に進んで取り組む		避難確保計画に基づく訓練に取り組む
		26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらうように周知する		住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらえるように周知する
		27	防災教育の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・学校等への水防災に関する出前講座などを開催する ・小中学校を対象とした防災学習教材の提供（支援）を行う		小中学校を対象とした防災学習教材の提供（支援）を行う。 地域の防災リーダーの育成支援を行う。
		28	災害の伝承	●		引き続き実施	国土交通省、市町	-		-
	(4)経済被害の軽減		—							
	(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省： ・災害時の情報の「出し手、受け手、判断」など、役割ごとに整理を行う 山梨県、静岡県： ・国管理河川・県管理河川を横断した危険レベルの考え方など災害時の安全確保に資する整理を行う 山梨県、静岡県、市町： ・LINEなどを活用した水防関係者間での災害情報の共有を実施する 鉄道事業者： ・駅・列車を活用した避難・安全確保拠点としての連携を検討する		LINEなどを活用した水防関係者間での災害情報の共有を実施する
		30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・排水機場、樋門、水門の操作情報を共有する ・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練を開催・実施する ・出動要請方法等の周知を行う 市町： ・排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練に参加する	・排水機場、樋門、水門の操作訓練への参加	樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練に参加する
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・年1回以上排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会を開催・実施する ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する 市町： ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する		災害対策車両・機器の確認
		32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う 鉄道事業者： ・事業継続計画の策定、更新、随時見直しを行う		業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う
	(6)関係者と連携した治水機能の保持		—							
	(7)河川防災ステーションの整備		—							
4.グリーンインフラの取組										
(1)自然環境の保全・復元などの自然再生										
(2)治水対策における多自然川づくり										
(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出										
(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組										

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

富士宮市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策										
	(1)洪水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(2)内水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(3)土砂災害対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(4)高潮・津波対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(5)流水の貯留機能の拡大		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(6)流域の雨水貯留機能の向上		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
2.被害対象を減少させるための対策										
	(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(2)浸水範囲の限定・氾濫水の制御		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策										
	(1)土地の水災害リスク情報の充実									
①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・必要に応じて更新、浸水想定区域図、水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用方法等を周知する 市町： ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明する	市町： ・防災情報関連のデータや広報資料等をイベント等で配布・公表した機会：5回/年 ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明した機会：3回/年	・防災情報や出前講座等で水災害リスク情報を説明する	
	2	まるとまちごとハザードマップ等の災害リスクの現地表示	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・まるとまちごとハザードマップや災害リスク標識設置について補助等の支援を行う 市町、鉄道事業者： ・洪水や避難誘導など、災害リスク標識の新規設置・更新を行う ・好事例を参考に既存のまるとまちごとハザードマップをアップデートする	・まるとまちごとハザードマップの新規設置数：10か所/5年 ・まるとまちごとハザードマップの更新箇所：15箇所/5年 ・災害リスク標識の新規設置箇所：10か所/5年	・災害や避難誘導など、災害リスク標識の設置検討を行う	
②地域の水防体制の強化	3	重要水防箇所の見直し	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県	・毎年、出水期前に重要水防箇所を見直して周知する		—	
	4	防災計画に基づく水防資機材の配備	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う		・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う	
	5	共同点検・合同巡視の実施	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、共同検討や合同巡視を開催する 市町： ・毎年、出水前に共同点検と合同巡視に参加する		・共同点検と合同巡視に参加をする	

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

富士宮市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
		6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、出水前に流域自治体と共に水防講習会を企画・開催する 市町、鉄道事業者： ・水防講習会に参加する ・住民等が参加する水防訓練を企画・開催する	・水防訓練実施回数：4回	・水防講習会に参加する
		7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	山梨県、静岡県、市町	・消防団の重要性を知ってもらうためにSNSで紹介する等人材確保のための活動を行う	・水防団・消防団の呼びかけ手段：2方法（HP掲載、SNSへの投稿）	・消防団員確保対策の継続実施
		8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・共助の取組促進のためのマイ・タイムラインワークショップのサポートなど支援を行う 市町： ・防災リーダーの育成訓練・研修等を企画・開催する ・共助の精神に基づく自主防災活動を推進すべく、訓練・活動への支援を行う	・訓練や講習会の開催回数：4回/年	・共助の精神に基づく自主防災活動を推進すべく、訓練・活動への支援を行う
		9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	●		引き続き実施	市町	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討する		・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討する
		(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供								
	①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供		—			該当項目無		—	—	—
	(3)避難体制等の強化									
	①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・洪水予測の精度向上に向け、観測器などを新しい仕様に更新する ・浸水や停電のおそれがある水文観測所や既存河川監視カメラ等において、浸水・停電対策を実施する		—
		11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・災害時巡視システムによる被災情報の共有を行う ・防災業務支援システム等、システムを活用した情報収集を行う	・システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）	
		12	防災施設の機能に関する情報提供の充実	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知する	・防災施設の機能に関して説明や周知を行った機会：2回（防災イベント）	・堤防に係る機能や避難の必要性について住民に周知する
		13	防災情報の充実や表現の工夫	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う ・リアリティーのあるカメラ画像を情報提供システムやX		・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を検討する
		14	デジタル技術による災害情報の発信	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・出水時にリアルタイムな河川情報をX（Twitter）などで配信する 国土交通省： ・マイ・タイムライン取組推進に資する富士川水系情報提	・出水時における河川、水害情報のX（Twitter）発信回数：10回 ・富士川水系情報提供システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）	・取水時にリアルタイムな河川情報を同報無線などで配信する
	②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	15	ハザードマップの作成・活用・更新・改善	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	市町	・中小河川の洪水ハザードマップを作成する ・既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う	・ハザードマップの新規作成数：1個 ・ハザードマップの更新、改善数：1回	・必要に応じ既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う
		16	マイ・タイムラインの作成・活用の促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・マイ・タイムラインの作成支援として、防災担当者向けに作成支援ツールを体験する防災担当者研修を企画・開催する 市町： ・防災担当者向けの作成支援ツールを体験する防災担当者研修に参加する ・住民向けのマイ・タイムライン作成支援ツールを活用した出前講座を企画・開催する 国土交通省： ・マイ・タイムラインのトリガー情報となる情報の一元化	・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の開催回数：2回 ・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の参加回数：1回 ・防災イベントにおいて、マイ・タイムラインに関して説明や周知を行った機会：1回 ・出前講座等において、マイ・タイムラインに関して支援を実施した回数（学校数）：5回	・住民向けのマイ・タイムライン作成支援ツールを活用した出前講座を企画・開催する
	③安全な避難先の確保	17	避難所、避難場所等の確保、更新		●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町	・避難所、避難場所の追加候補施設の検討を行う ・避難所、避難場所の更新を行う	指定避難所の追加：2施設	・避難所、避難場所の追加候補施設の検討を行う

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

富士宮市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
	④広域避難体制の構築	18	流域タイムラインの作成	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省： ・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を企画・開催する 国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加する ・流域の関係機関と情報伝達の内容や方法、タイミングなど改めて再確認する ・流域の関係機関からの情報提供を受けて対応する行動な	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を実施：1回	・流域の関係機関からの情報提供を受けて対応する行動などをフロー形式で整理し、流域タイムラインを作成を検討する
		19	広域避難体制の構築	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、市町	国土交通省： ・広域避難体制強化に係る自治体支援を行う 山梨県、市町： ・広域避難関連の協定を締結する ・必要に応じて協議会等で情報共有を行う	・広域避難に関する情報共有を行った回数：2回 （減災対策協議会、流域治水協議会） ・他機関との広域避難関連の協定締結数：3	
	⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直すべき課題を明確にする 国土交通省、山梨県、静岡県： ・自治体洪水対応資料の再認識してもらうために協議会等で周知する		・避難指示の発令基準について見直すべき課題を明確にする
		21	防災計画の確認、更新		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省： ・防災業務計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う 山梨県、静岡県、市町： ・地域防災計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う		・地域防災計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う
		22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	山梨県、静岡県： ・ダムの事前放流の状況に関する情報を提供する 国土交通省、市町： ・判断基準・タイムライン・訓練に落とし込みを行う		・避難判断基準を検討する。
		23	ホットライン体制の確認	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、市町	・新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを毎年実施する		・ホットライン体制の確認をする
		24	洪水対応情報伝達演習の実施	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年出水期前に洪水対応演習や実働水防訓練を実施する 気象庁： ・訓練において気象情報を共有する 市町： ・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する		・ホットライン訓練に参加する
		25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・作成促進のため、事務所HPやX（Twitter）で周知を行う ・避難確保計画に基づく訓練に進んで取り組む	・避難確保計画の策定施設数：2施設 ・要配慮者利用施設の避難訓練支援回数：5回 ・要配慮利用施設運営者に対する講習会、勉強会等の開催：1回	・要配慮者利用施設の訓練の促進について検討
		26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらうように周知する	・住民に対して情報提供ツールの周知、広報活動を実施した機会：2回（HP掲載、SNS発信）	・住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらうように周知する
		27	防災教育の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・学校等への水防災に関する出前講座などを開催する ・小中学校を対象とした防災学習教材の提供（支援）を行う	・出前講座の開催実施回数：4回	・防災に関する出前講座等を開催する
	28	災害の伝承	●		引き続き実施	国土交通省、市町	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置を進める ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進する ・伝承碑が表示された地理院地図を活用する	・国土地理院への伝承碑の追加登録件数：2件	・伝承碑が表示された地理院地図を活用する	
(4)経済被害の軽減			—							

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

富士宮市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
	(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省： ・災害時の情報の「出し手、受け手、判断」など、役割ごとに整理を行う 山梨県、静岡県： ・国管理河川・県管理河川を横断した危険レベルの考え方など災害時の安全確保に資する整理を行う 山梨県、静岡県、市町： ・LINEなどを活用した水防関係者間での災害情報の共有を実施する 鉄道事業者： ・駅・列車を活用した避難・安全確保拠点としての連携を検討する		・水防関係者間での災害情報の共有を検討する
		30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・排水機場、樋門、水門の操作情報を共有する ・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練を開催・実施する ・出勤要請方法等の周知を行う 市町： ・排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練に参加する	・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の開催回数：1回 ・排水機場、樋門、水門の操作訓練への参加回数：1回	・樋門、水門の操作情報の確認・共有する
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・年1回以上排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会を開催・実施する ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する 市町： ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会の開催回数：1回 ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会への参加回数：2回	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する
		32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う 鉄道事業者： ・事業継続計画の策定、更新、随時見直しを行う		・業務継続計画の資機材の配備状況を更新
	(6)関係者と連携した治水機能の保持		—							
	(7)河川防災ステーションの整備		—							
	4.グリーンインフラの取組									
	(1)自然環境の保全・復元などの自然再生		—			流域治水協議会で対象				
	(2)治水対策における多自然川づくり		—			流域治水協議会で対象				
	(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出		—			流域治水協議会で対象				
	(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組		—			流域治水協議会で対象				

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

富士市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策										
	(1)洪水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(2)内水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(3)土砂災害対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(4)高潮・津波対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(5)流水の貯留機能の拡大		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(6)流域の雨水貯留機能の向上		—			流域治水協議会で対象		—	—	
2.被害対象を減少させるための対策										
	(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(2)浸水範囲の限定・氾濫水の制御		—			流域治水協議会で対象		—	—	
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策										
	(1)土地の水災害リスク情報の充実									
	①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明する ・多段的な方法により災害リスクを発信する。	・防災訓練や出前講座において、地区の状況に応じた水災害リスクに関する情報を提供する、 ・市WEBサイトにて、水災害リスクに関する情報を提供する。 ・防災アプリにおいて、水災害リスクに関する検索機能を強化する。	・防災訓練や出前講座において、地区の状況に応じた水災害リスクに関する情報を提供する。 ・市WEBサイトにて、水災害リスクに関する情報を提供する。 ・複数河川の浸水想定区域重ね合わせ図を作成し、市民向けGISサイトにて公開する。 ・防災アプリ上で災害リスクの地点検索機能を強化する。
		2	まるごとまちごとハザードマップ等の災害リスクの現地表示		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	—	—	—
	②地域の水防体制の強化	3	重要水防箇所の見直し		●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県	—	—	—
		4	防災計画に基づく水防資機材の配備		●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う。	・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う。	・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う。
		5	共同点検・合同巡視の実施		●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・毎年、出水前に共同点検と合同巡視に参加する	・共同点検、合同巡視に参加する。：1回	・共同点検、合同巡視に参加する。：1回
		6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・水防訓練を実施する。 ・水防講習会に参加する。	・水防訓練を実施する。：1回 ・水防講習会に参加する。：1回	・水防訓練を実施する。：1回 ・水防講習会に参加する。：1回
		7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	山梨県、静岡県、市町	・水防団の人材確保に向け、市WEBサイトへの掲載、公式SNS等による発信を行う。	・市WEBサイトへの掲載及び更新を行う。 ・公式SNSへの投稿を行う。：年1回	・市WEBサイトの更新を行う。 ・公式SNSへの投稿を行う。：1回
		8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・自主防災会を対象とした訓練や防災講座を開催する。	・防災講座を開催する。	・防災講座を開催する。 ・大雨を想定した避難訓練等について検討する。
		9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実				市町	—	—	—
(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供										
	①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供		—			該当項目無		—	—	—
(3)避難体制等の強化										
	①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・床上浸水等の被害が発生しやすい地区において、市が管理する中小河川などに簡易水位計を設置し、WEBサイトにて水位情報の提供を行う。	・WEBサイトにて水位情報を提供する。	・WEBサイトにて水位情報を提供する。
		11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・災害時巡視システムによる被災情報の共有を行う ・防災業務支援システム等、システムを活用した情報収集を行う	・実災害の発生状況に応じ実施する。	・ドローンにより撮影した映像の共有システムの運用を継続する。
		12	防災施設の機能に関する情報提供の充実		●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	—	—	—
		13	防災情報の充実や表現の工夫		●	引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・避難情報発令情報の提供を行う。 ・道路冠水情報の提供を行う。	・実災害の発生状況に応じ実施する。	・避難情報発令時の配信情報を行う。 ・道路冠水情報の提供を行う。
		14	デジタル技術による災害情報の発信		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・避難情報発令情報の提供を公式LINE等にて行う。 ・道路冠水情報の提供を公式LINE等にて行う。	・実災害の発生状況に応じ実施する。	・避難情報発令情報の提供を公式LINE等にて行う。 ・道路冠水情報の提供を公式LINE等にて行う。
	②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	15	ハザードマップの作成・活用・更新・改善		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	市町	・洪水ハザードマップを作成する ・既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う	・ハザードマップを作成する。：1個	・ハザードマップを作成する。：1個
		16	マイ・タイムラインの作成・活用の促進		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・防災イベントにおいて、マイタイムラインの重要性を周知する。 ・市WEBサイトにて、マイタイムラインの作成方法を発信する。 ・地区町内会等の要請に基づき、マイ・タイムライン作成に向けた市民向けの防災講座を開催する。	・防災イベントを開催する。：1回 ・防災講座を開催する。：適宜	・防災イベントを開催する。：1回 ・防災講座を開催する。：適宜
	③安全な避難先の確保	17	避難所、避難場所等の確保、更新		●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町	・避難所、避難場所の追加候補施設の検討を行う。	・必要に応じ適宜検討を行う。	・必要に応じ適宜検討を行う。

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

富士市

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
	④広域避難体制の構築	18	流域タイムラインの作成	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・風水害対応タイムラインを整備する。	・概ね毎年1回見直しを行う。	・避難情報発令に関する庁内マニュアルにおける、タイムラインの見直しを行う。
		19	広域避難体制の構築	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、市町	—	—	—
	⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直すべき課題がないか確認する。	・必要に応じ適宜検討を行う。	・避難情報の発令基準について、新たな防災気象情報に対応した改訂を行う。
		21	防災計画の確認、更新		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・地域防災計画を毎年更新する。	・地域防災計画を更新する。：年1回	・地域防災計画を更新する。
		22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	—	—	—
		23	ホットライン体制の確認	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、市町	・ホットライン体制について、訓練を通じた確認を行い、見直しすべき課題がないか確認する。	・ホットライン体制の確認を行う。：年1回 ・課題が確認された場合は見直しを行う。：適宜	・ホットライン体制の確認を行う。：年1回 ・課題が確認された場合は見直しを行う。：適宜
		24	洪水対応情報伝達演習の実施	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する。	・ホットライン訓練に参加する。：年1回	・ホットライン訓練に参加する。：年1回
		25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・対象施設に対し、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を毎年呼びかけ、作成率100%を目指す。	・避難確保計画の策定施設数を100%とする。：（R8.3時点）295/370施設	・作成対象施設に対し、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を毎年呼びかける。 ・施設からの要請に基づき、個別相談を行い、計画作成の支援を行う。
		26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・住民の主体的な避難行動につなげるため、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらえるように周知する	・市WEBサイトに掲載する。 ・公式SNS等にて、情報提供する：年1回程度	・市WEBサイトに掲載する。 ・公式SNS等にて、情報提供する。
		27	防災教育の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・学校等からの要請に応じて、水防災などに関する防災講座を実施する	・防災講座を適宜実施する。	・防災講座を適宜実施する。
		28	災害の伝承					—	—	—
	(4)経済被害の軽減		—							
	(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・水防団会議を開催する。 ・グループLINE活用し、水防団内での災害情報を共有する	・水防団会議を開催する。：年7回 ・災害情報を共有する。：適宜	・水防団会議を開催する：年7回 ・災害情報の共有：適宜
		30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	—	—	—
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する。	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する。
		32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う	・必要に応じて実施する。	・業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う。
	(6)関係者と連携した治水機能の保持		—					—	—	—
	(7)河川防災ステーションの整備		—					—	—	—
4.グリーンインフラの取組										
	(1)自然環境の保全・復元などの自然再生		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(2)治水対策における多自然川づくり		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組		—			流域治水協議会で対象		—	—	—

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

静岡県

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策										
	(1)洪水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(2)内水氾濫対策		—			流域治水協議会で対		—	—	—
	(3)土砂災害対策		—			流域治水協議会で対		—	—	—
	(4)高潮・津波対策		—			流域治水協議会で対		—	—	—
	(5)流水の貯留機能の拡大		—			流域治水協議会で対		—	—	—
	(6)流域の雨水貯留機能の向上		—			流域治水協議会で対		—	—	—
2.被害対象を減少させるための対策										
	(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(2)浸水範囲の限定・氾濫水の制御		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策										
	(1)土地の水災害リスク情報の充実									
	①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・水害リスク情報及び防災情報について、様々な手法で周知啓発を図る。 ・作成した洪水浸水想定区域図及び高潮浸水想定区域図を公表し、浸水リスク情報の周知を図る。	・県庁見学や出前講座等で水災害リスクの情報及び防災情報の周知・啓発活動の実施数：複数回以上/年	・県庁見学や出前講座等を通じて、水災害リスクの情報及び防災情報の周知・啓発を図る。
		2	まるとまちごとハザードマップ等の災害リスクの現地表示	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	—	—	—
	②地域の水防体制の強化	3	重要水防箇所の見直し	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県	・出水期前に重要水防箇所を見直しを毎年実施し、周知する	・富士川水系の県管理河川の重要水防箇所の見直しを毎年実施し、加除修正を行う。	・見直しを実施
		4	防災計画に基づく水防資機材の配備	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う	—	・必要に応じて資機材の補充を行う。
		5	共同点検・合同巡視の実施	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・毎年、出水前に合同巡視を実施する。	—	・国及び市町と連携し、合同で巡視を行う。
		6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・毎年、出水前に市町等の関係機関と連携し、県管理河川を対象とした洪水対応演習を実施する。 ・市町が主催する水防訓練に参加する。	—	・毎年、出水前に市町等の関係機関と連携し、県管理河川を対象とした洪水対応演習を実施する。 ・市町が主催する水防訓練に参加する。
		7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	山梨県、静岡県、市町	・水防団及び消防団の重要性を知ってもらうために県HPやSNS等で活動内容の紹介等、人材確保のための活動を行う	・水防団・消防団の呼びかけ手段：2方法（HP掲載、SNSへの投稿）	・水防団及び消防団の重要性を知ってもらうために県HPやSNS等で活動内容の紹介等、人材確保のための活動を行う
		8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・県他部局と連携し、研修会等での防災情報の説明を実施	・県他部局と連携し、研修会等での防災情報の説明を実施：複数回以上/年	・県他部局と連携し、研修会等での防災情報の説明を実施
		9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	●		引き続き実施	市町	—	—	—

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

静岡県

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
	(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供									
	①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供		—			該当項目無		—	—	—
	(3)避難体制等の強化									
	①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・サイボスレーダーを活用し、雨量・水位に係るリアルタイム情報の提供するとともに、わかりやすい情報発信を目的としたサイボスレーダーの改修を実施。	—	・サイボスレーダーを活用し、雨量・水位に係るリアルタイム情報の提供するとともに、わかりやすい情報発信を目的としたサイボスレーダーの改修を実施。
		11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・災害情報システムによる被災情報の収集及び共有を行う	・訓練等によるシステムを活用した機会：複数回以上/年	—
		12	防災施設の機能に関する情報提供の充実	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・ダム等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知する	・県出前講座等における説明や周知を行う：複数回/年	・県出前講座等における説明や周知を行う
		13	防災情報の充実や表現の工夫	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・サイボスレーダーを活用し、雨量・水位に係るリアルタイム情報の提供するとともに、わかりやすい情報発信を目的としたサイボスレーダーの改修を実施。	—	・サイボスレーダーを活用し、雨量・水位に係るリアルタイム情報の提供するとともに、わかりやすい情報発信を目的としたサイボスレーダーの改修を実施。
		14	デジタル技術による災害情報の発信	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・X（Twitter）の活用したリアルタイムな情報発信（通行規制情報等）	・X（Twitter）の活用したリアルタイムな情報発信（通行規制情報等）	・X（Twitter）の活用したリアルタイムな情報発信（通行規制情報等）
	②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	15	ハザードマップの作成・活用・更新・改善	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	市町	—	—	—
		16	マイ・タイムラインの作成・活用の促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・職員研修等において、マイ・タイムラインの作成演習を実施（説明及び周知含め）	・職員研修等において、マイ・タイムラインの作成演習を実施（説明及び周知含め）：最低1回/年	・職員研修等において、マイ・タイムラインの作成演習を実施
	③安全な避難先の確保	17	避難所、避難場所等の確保、更新		●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町	—	—	—
	④広域避難体制の構築	18	流域タイムラインの作成	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・国土交通省が開催を予定している流域タイムライン作成に向けた読み合わせ訓練及び意見交換会に参加する	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加：1回	国土交通省が開催を予定している流域タイムライン作成に向けた読み合わせ訓練及び意見交換会に参加
		19	広域避難体制の構築	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、市町	—	—	—

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

静岡県

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
	⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直すべき課題を明確にする 国土交通省、山梨県、静岡県： ・自治体洪水対応資料の再認識してもらうために協議会等で周知する	—	—
		21	防災計画の確認、更新		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・毎年、地域防災計画、水防計画に検討を加え、必要があると認められるときは、修正を行う	・地域防災計画、水防計画の検討を加える：1回/年	・毎年、地域防災計画、水防計画に検討を加え、必要があると認められるときは、修正を行う
		22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	山梨県、静岡県： ・ダムの事前放流の状況に関する情報を提供する 国土交通省、市町： ・判断基準・タイムライン・訓練に落とし込みを行う	—	—
		23	ホットライン体制の確認	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、市町	・新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを毎年実施する	—	—
		24	洪水対応情報伝達演習の実施	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・毎年出水期前に洪水対応演習を実施する	—	・毎年出水期前に洪水対応演習を実施する
		25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・取組促進のため、市町村担当者に対する説明会等で避難確保計画の作成及び訓練の実施に関する周知を行う	・県他部局と連携し、市町村担当者等に対する説明会等の開催：複数回以上/年	・県他部局と連携し、市町村担当者等に対する説明会等の開催
		26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらうように周知する	・住民に対して情報提供ツールの周知、広報活動を実施した機会：複数回以上/年	—
		27	防災教育の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・県庁見学会において、水害リスクや防災情報について説明を行い、周知啓発を図る	・県庁見学会において、水害リスクや防災情報について説明を行い、周知啓発を図る：複数回以上/年	・県庁見学会において、水害リスクや防災情報について説明を行い、周知啓発を図る
		28	災害の伝承	●		引き続き実施	国土交通省、市町	—	—	—
	(4)経済被害の軽減		—							
	(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・水防関係者間の連携に関する検討	—	・水防関係者間の連携に関する検討
		30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・市町と水門等の操作情報を共有 ・水門等の操作訓練を実施	—	・市町と水門等の操作情報を共有 ・水門等の操作訓練を実施
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・迅速な災害対応を目的に、災害協定を締結している協力会社の保有するポンプ数の集計及び集計結果の共有する	—	・迅速な災害対応を目的に、災害協定を締結している協力会社の保有するポンプ数の集計及び集計結果の共有を実施
		32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う	—	・業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う
	(6)関係者と連携した治水機能の保持		—							
	(7)河川防災ステーションの整備		—							
4.グリーンインフラの取組										
	(1)自然環境の保全・復元などの自然再生		—			流域治水協議会で対象				
	(2)治水対策における多自然川づくり		—			流域治水協議会で対象				
	(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出		—			流域治水協議会で対象				
	(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組		—			流域治水協議会で対象				

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

JR東日本

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策										
	(1)洪水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—		—
	(2)内水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—		—
	(3)土砂災害対策		—			流域治水協議会で対象		—		—
	(4)高潮・津波対策		—			流域治水協議会で対象		—		—
	(5)流水の貯留機能の拡大		—			流域治水協議会で対象		—		—
	(6)流域の雨水貯留機能の向上		—			流域治水協議会で対象		—		—
2.被害対象を減少させるための対策										
	(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫		—			流域治水協議会で対象		—		—
	(2)浸水範囲の限定・氾濫水の制御		—			流域治水協議会で対象		—		—
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策										
	(1)土地の水災害リスク情報の充実									
	①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供			● 令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・必要に応じて更新、浸水想定区域図、水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用方法を周知する 市町： ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明する	市町： ・防災情報関連のデータや広報資料等をイベント等で配布・公表した機会：5回/年 ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明した機会：3回/年	
		2	まるごとまちごとハザードマップ等の災害リスクの現地表示			● 引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・まるごとまちごとハザードマップや災害リスク標識設置について補助等の支援を行う 市町、鉄道事業者： ・洪水や避難誘導など、災害リスク標識の新規設置・更新を行う ・好事例を参考に既存のまるごとまちごとハザードマップをアップデートする	・まるごとまちごとハザードマップの新規設置数：10か所/5年 ・まるごとまちごとハザードマップの更新箇所：15箇所/5年 ・災害リスク標識の新規設置箇所：10か所/5年	
	②地域の水防体制の強化	3	重要水防箇所の見直し			● 引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県	・毎年、出水期前に重要水防箇所を見直して周知する		
		4	防災計画に基づく水防資機材の配備			● 引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う		
		5	共同点検・合同巡視の実施			● 引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、共同検討や合同巡視を開催する 市町： ・毎年、出水前に共同点検と合同巡視に参加する		
		6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施			● 引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、出水前に流域自治体と共に水防講習会を企画・開催する 市町、鉄道事業者： ・水防講習会に参加する ・住民等が参加する水防訓練を企画・開催する	・水防訓練実施回数：4回	
		7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保			● 引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	山梨県、静岡県、市町	・消防団の重要性を知ってもらうためにSNSで紹介する等人材確保のための活動を行う	・水防団・消防団の呼びかけ手段：2方法（HP掲載、SNSへの投稿）	
		8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進			● 引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・共助の取組促進のためのマイ・タイムラインワークショップのサポートなど支援を行う 市町： ・防災リーダーの育成訓練・研修等を企画・開催する ・共助の精神に基づく自主防災活動を推進すべく、訓練・活動への支援を行う	・訓練や講習会の開催回数：4回/年	
		9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実			● 引き続き実施	市町	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討する		
		(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供								
		①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供					該当項目無	—	—	—
(3)避難体制等の強化										
	①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化			● 引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・洪水予測の精度向上に向け、観測器などを新しい仕様を更新する ・浸水や停電のおそれがある水文観測所や既存河川監視カメラ等において、浸水・停電対策を実施する		
		11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用			● 引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・災害時巡視システムによる被災情報の共有を行う ・防災業務支援システム等、システムを活用した情報収集を行う	・システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）	
		12	防災施設の機能に関する情報提供の充実			● 引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知する	・防災施設の機能に関して説明や周知を行った機会：2回（防災イベント）	
		13	防災情報の充実や表現の工夫			● 引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う ・リアリティーのあるカメラ画像を情報提供システムやX（Twitter）で配信する		
		14	デジタル技術による災害情報の発信			● 引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・出水時にリアルタイムな河川情報をX（Twitter）などで配信する 国土交通省： ・マイ・タイムライン取組推進に資する富士川水系情報提供システムの拡充を進め	・出水時における河川、水害情報のX（Twitter）発信回数：10回 ・富士川水系情報提供システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）	
	②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定		15	ハザードマップの作成・活用・更新・改善		● 引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	市町	・中小河川の洪水ハザードマップを作成する ・既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う	・ハザードマップの新規作成数：1個 ・ハザードマップの更新、改善数：1回	

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

JR東日本

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
			16マイ・タイムラインの作成・活用の促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、 <u>山梨県、静岡県</u> ： ・マイ・タイムラインの作成支援として、防災担当者向けに作成支援ツールを体験する防災担当者研修を企画・開催する <u>市町</u> ： ・防災担当者向けの作成支援ツールを体験する防災担当者研修に参加する ・住民向けのマイ・タイムライン作成支援ツールを活用した出前講座を企画・開催する <u>国土交通省</u> ： ・マイ・タイムラインのトリガー情報となる情報の一元化を進める	・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の開催回数： 2回 ・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の参加回数： 1回 ・防災イベントにおいて、マイ・タイムラインに関して説明や周知を行った機会： 1回 ・出前講座等において、マイ・タイムラインに関して支援を実施した回数（学校数）： 5回	
	③安全な避難先の確保	17	避難所、避難場所等の確保、更新		●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町	・避難所、避難場所の追加候補施設の検討を行う ・避難所、避難場所の更新を行う	指定避難所の追加： 2施設	
	④広域避難体制の構築	18	流域タイムラインの作成	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、 <u>静岡県</u> 、市町、鉄道事業者	<u>国土交通省</u> ： ・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を企画・開催する <u>国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者</u> ： ・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加する ・流域の関係機関と情報伝達の内容や方法、タイミングなど改めて再確認する ・流域の関係機関からの情報提供を受けて対応する行動などをフロー形式で整理し、流域タイムラインを作成する	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を実施： 1回	
		19	広域避難体制の構築	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、市町	<u>国土交通省</u> ： ・広域避難体制強化に係る自治体支援を行う <u>山梨県、市町</u> ： ・広域避難関連の協定を締結する ・必要に応じて協議会等で情報共有を行う	・広域避難に関する情報共有を行った回数： 2回（減災対策協議会、流域治水協議会） ・他機関との広域避難関連の協定締結数： 3	
	⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、 <u>市町</u>	<u>国土交通省、山梨県、静岡県、市町</u> ： ・洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直すべき課題を明確にする <u>国土交通省、山梨県、静岡県</u> ： ・自治体洪水対応資料の再認識してもらうために協議会等で周知する		
		21	防災計画の確認、更新		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、 <u>市町</u>	<u>国土交通省</u> ： ・防災業務計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う <u>山梨県、静岡県、市町</u> ： ・地域防災計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う		
		22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、 <u>市町</u>	<u>国土交通省、市町</u> ： ・判断基準・タイムライン・訓練に落とし込みを行う		
		23	ホットライン体制の確認	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、市町	・新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを毎年実施する		
		24	洪水対応情報伝達演習の実施	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、 <u>静岡県</u> 、市町	<u>国土交通省、山梨県、静岡県</u> ： ・毎年出水期前に洪水対応演習や実働水防訓練を実施する <u>気象庁</u> ： ・訓練において気象情報を共有する <u>市町</u> ： ・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する		
		25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、 <u>静岡県</u> 、市町	・作成促進のため、事務所HPやX（Twitter）で周知を行う ・避難確保計画に基づく訓練に進んで取り組む	・避難確保計画の策定施設数： 110/112施設 ・要配慮者利用施設の避難訓練支援回数： 3回 ・要配慮利用施設運営者に対する講習会、勉強会等の開催： 1回	
		26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、 <u>市町</u>	・住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらうように周知する	・住民に対して情報提供ツールの周知、広報活動を実施した機会： 2回（HP掲載、SNS発信）	
		27	防災教育の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、 <u>静岡県</u> 、市町	・学校等への水防災に関する出前講座などを開催する ・小中学校を対象とした防災学習教材の提供（支援）を行う ・地域の防災リーダーの育成支援を行う	・出前講座の開催実施回数： 4回	
		28	災害の伝承	●		引き続き実施	国土交通省、市町	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置を進める ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進する ・伝承碑が表示された地理院地図を活用する	・国土地理院への伝承碑の追加登録件数： 2件	
	(4)経済被害の軽減		—							
	(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、 <u>市町</u> 、鉄道事業者	<u>国土交通省</u> ： ・災害時の情報の「出し手、受け手、判断」など、役割ごとに整理を行う <u>山梨県、静岡県</u> ： ・国管理河川・県管理河川を横断した危険レベルの考え方など災害時の安全確保に資する整理を行う <u>山梨県、静岡県、市町</u> ： ・LINEなどを活用した水防関係者間での災害情報の共有を実施する <u>鉄道事業者</u> ： ・駅・列車を活用した避難・安全確保拠点としての連携を検討する		
		30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、 <u>市町</u>	<u>国土交通省、山梨県、静岡県</u> ： ・排水機場、樋門、水門の操作情報を共有する ・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練を開催・実施する ・出勤要請方法等の周知を行う <u>市町</u> ： ・排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練に参加する	・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の開催回数： 1回 ・排水機場、樋門、水門の操作訓練への参加回数： 1回	
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、 <u>市町</u>	<u>国土交通省、山梨県、静岡県</u> ： ・年1回以上排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会を開催・実施する ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する <u>市町</u> ： ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会の開催回数： 1回 ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会への参加回数： 2回	
		32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、 <u>市町</u> 、鉄道事業者	<u>国土交通省、山梨県、静岡県、市町</u> ： ・業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う <u>鉄道事業者</u> ： ・事業継続計画の策定、更新、随時見直しを行う		
	(6)関係者と連携した治水機能の保持		—							
	(7)河川防災ステーションの整備		—							
	4.グリーンインフラの取組									
	(1)自然環境の保全・復元などの自然再生		—			流域治水協議会で対象				
	(2)治水対策における多自然川づくり		—			流域治水協議会で対象				
	(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出		—			流域治水協議会で対象				
	(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組		—			流域治水協議会で対象				

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

JR貨物

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策										
	(1)洪水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(2)内水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(3)土砂災害対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(4)高潮・津波対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(5)流水の貯留機能の拡大		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(6)流域の雨水貯留機能の向上		—			流域治水協議会で対象		—	—	
2.被害対象を減少させるための対策										
	(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(2)浸水範囲の限定・氾濫水の制御		—			流域治水協議会で対象		—	—	
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策										
	(1)土地の水災害リスク情報の充実									
	①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	—	—	—
		2	まるとまちごととハザードマップ等の災害リスクの現地表示	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	防災訓練の際に浸水想定を確認し、必要に応じ見直す。	・見直し：1回/年	防災訓練の際に浸水想定を確認し、必要に応じ見直す。
	②地域の水防体制の強化	3	重要水防箇所の見直し	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県	・毎年、出水期前に重要水防箇所を見直して周知する	—	—
		4	防災計画に基づく水防資機材の配備	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	防災訓練の際に土嚢等、水防敷材の点検を行う。	・点検：1回/年	防災訓練の際に土嚢等、水防敷材の点検を行う。
		5	共同点検・合同巡視の実施	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	—	—	—
		6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	防災訓練の際に土嚢等の取扱い訓練を行う。	・防災訓練実施回数：1回	防災訓練の際に土嚢等の取扱い訓練を行う。
		7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	山梨県、静岡県、市町	—	—	—
		8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	—	—	—
		9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	●		引き続き実施	市町	—	—	—
	(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供									—
	①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供		—			該当項目無		—	—	—
	(3)避難体制等の強化									—
	①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	—	—	—
		11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	—	—	—
		12	防災施設の機能に関する情報提供の充実	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	—	—	—
		13	防災情報の充実や表現の工夫	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	—	—	—
		14	デジタル技術による災害情報の発信	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	防災訓練の際に、情報提供ルートの見直しを行う。	・情報提供ルートの見直し：1回	防災訓練の際に、情報提供ルートの見直しを行う。
	②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	15	ハザードマップの作成・活用・更新・改善	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	市町	・中小河川の洪水ハザードマップを作成する ・既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う	—	—
		16	マイ・タイムラインの作成・活用の促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	—	—	—
	③安全な避難先の確保	17	避難所、避難場所等の確保、更新		●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町	—	—	—

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

JR貨物

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
	④広域避難体制の構築	18	流域タイムラインの作成	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	防災訓練の際に浸水想定を確認し、必要に応じ見直す。	・市町村の浸水想定の確認およびこれによる避難の見直し：1回	防災訓練の際に浸水想定を確認し、必要に応じ見直す。
		19	広域避難体制の構築	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、市町	－	－	－
	⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	－	－	－
		21	防災計画の確認、更新		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	－	－	－
		22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	－	－	－
		23	ホットライン体制の確認	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、市町	－	－	－
		24	洪水対応情報伝達演習の実施	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	－	－	－
		25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	－	－	－
		26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	－	－	－
		27	防災教育の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	－	－	－
		28	災害の伝承	●		引き続き実施	国土交通省、市町	－	－	－
	(4)経済被害の軽減		－							－
	(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	－	－	－
		30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	－	－	－
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	－	－	－
		32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	富士川流域に限定したものではないが、全社的に作成したBCP計画を元に必要に応じ、更新、見直しを実施していく	BCP対策検討会	富士川流域に限定したものではないが、全社的に作成したBCP計画を元に必要に応じ、更新、見直しを実施していく
	(6)関係者と連携した治水機能の保持		－							
	(7)河川防災ステーションの整備		－							
	4.グリーンインフラの取組									
	(1)自然環境の保全・復元などの自然再生		－			流域治水協議会で対象				
	(2)治水対策における多自然川づくり		－			流域治水協議会で対象				
	(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出		－			流域治水協議会で対象				
	(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組		－			流域治水協議会で対象				

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

山梨県

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策										
	①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供		●	令和8年度から実施	国土交通省、 山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・県政出張講座を通じて、洪水浸水想定区域図を反映したハザードマップの周知と理解促進を図る	・県政出張講座でハザードマップの周知・啓発活動の実施回数：複数回以上/年	・県政出張講座を通じて、洪水浸水想定区域図を反映したハザードマップの周知と理解促進を図る
		2	まるとまちごとハザードマップ等の災害リスクの現地表示		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・まるとまちごとハザードマップや災害リスク標識設置について補助等の支援を行う 市町、鉄道事業者： ・洪水や避難誘導など、災害リスク標識の新規設置・更新を行う ・好事例を参考に既存のまるとまちごとハザードマップをアップデートする	—	—
	②地域の水防体制の強化	3	重要水防箇所の見直し		●	引き続き実施	国土交通省、 山梨県、静岡県	・重要水防箇所（最も重要な箇所a）の点検調査を実施し、見直しを行う	・富士川水系における県管理河川の重要水防箇所のうち、最も重要な箇所（a）161箇所（令和7年度・P158）について、出水期前及び洪水後に点検調査を行い、加除修正する 実施回数：1回以上/年	・点検調査結果に基づき、見直し実施
		4	防災計画に基づく水防資機材の配備		●	引き続き実施	国土交通省、 山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・水防計画に基づく水防資機材の配備を行う	—	・水防資機材の点検を実施し、必要な資機材が適切に配備されている状況であるかを確認する
		5	共同点検・合同巡視の実施		●	引き続き実施	国土交通省、 山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、合同巡視を実施する	・計画した点検区間のうち、実際に国・県・市町が合同で巡視を完了した割合 ・目標：100%	・国交省甲府河川国道事務所と県、市町と連携し、富士川・笛吹川の重要水防箇所について合同で巡視を行う
		6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、 山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、出水前に県内の市町と共に水防訓練を企画・開催する ・山梨県水防訓練において、移動式排水ポンプを使用した排水訓練を実施し、実践的な操作技術の習得を図る ・山梨県が導入した移動式排水ポンプの操作訓練及び講習会を開催・実施する（県出先事務所、建設業協会） ・国土交通省が開催を予定している排水ポンプ車の操作訓練及び講習会に参加する	・水防訓練及び水防関係者と連携した研修等の実施回数：複数回/年	・令和8年5月24日（日）、韮崎市水神一丁目の武田橋上流左岸にある釜無川河川敷において、山梨県水防本部と韮崎市水防本部の共催で実施する ・山梨県が導入した移動式排水ポンプの操作訓練及び講習会を開催・実施する（県出先事務所、建設業協会） ・国土交通省が開催を予定している排水ポンプ車の操作訓練及び講習会に参加する
		7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	山梨県、静岡県、市町	山梨県（防災危機管理課） ・県民に向けた消防団加入促進PR活動や消防団サポートにより県内消防団の充足率100%を目指す。	・リーフレット等の配布活動：1回／年	県民の日におけるイベントでの消防団加入促進リーフレットの配布
		8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	山梨県（防災危機管理課） ・防災知識の普及啓発を推進するため、地域防災リーダー向けの講座・研修の実施	・訓練や講習会の開催回数：2回/年	甲斐の国・防災リーダー養成講座の開催 甲斐の国・防災リーダーフォローアップ研修の開催
		9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		●	引き続き実施	市町	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討する	—	—
	①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、 山梨県、静岡県、市町	・山梨県総合河川情報システムについて、現行システムをより利用しやすいものへ改良するとともに、国土交通省甲府河川国道事務所の観測業務改善の取組を参考に、県管理河川への導入を検討する	—	・国交省における観測業務の取組状況（自動化、省力化、データ活用的高度化等）についてご教示を賜り、リストを整理する
		11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・災害時巡視システムによる被災情報の共有を行う ・防災業務支援システム等、システムを活用した情報収集を行う	・システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）	—
		12	防災施設の機能に関する情報提供の充実		●	引き続き実施	国土交通省、 山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・堤防、ダム等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知する	・県政出張講座や防災施設の機能に関して説明や周知を行った機会：2回以上/年	県政出張講座や施設見学を行い、防災について学ぶ機会を提供する
		13	防災情報の充実や表現の工夫		●	引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	山梨県（防災危機管理課） ・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う	市町村職員向け研修会を実施：最低1回／年	市町村研修を通じ、警戒レベルを付記した避難情報発令の徹底
		②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	14	デジタル技術による災害情報の発信		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	山梨県（防災危機管理課） ・リアルタイムな防災気象情報をX（Twitter）で配信する	防災気象情報（大雨警報、洪水警報、記録的短時間大雨情報、指定河川洪水予報）のX（Twitter）発信回数：毎回
15			ハザードマップの作成・活用・更新・改善		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	市町	・中小河川の洪水ハザードマップを作成する ・既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う	・ハザードマップの新規作成数：1個 ・ハザードマップの更新、改善数：1回	—
		16	マイ・タイムラインの作成・活用の促進		●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、 山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・国土交通省が開催を予定しているマイ・タイムラインの作成支援ツールを体験する防災担当者研修に参加する ・県政出張講座や防災イベントにおいて、マイ・タイムラインに関して説明や周知を行う	・マイ・タイムラインの作成支援等に係る防災担当者向け研修の参加回数：1回以上/年 ・県政出張講座や防災イベントにおいて、マイ・タイムラインに関して説明や周知を行った機会：2回以上/年	・国土交通省が開催を予定しているマイ・タイムライン作成支援ツール体験研修に参加し、県政出張講座及び防災イベント等を通じてマイ・タイムラインの説明や周知を行う。
	③安全な避難先の確保	17	避難所、避難場所等の確保、更新		●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町	山梨県（防災危機管理課） ・避難所、避難場所の更新を行う ・必要に応じて市町村に対して指定の働きかけを行う	・避難所、避難場所の指定状況について調査：1回	・避難所、避難場所の指定状況について調査

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

山梨県

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
	④広域避難体制の構築	18	流域タイムラインの作成	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、 山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者 ・ 国土交通省が開催を予定している流域タイムライン作成に向けた読み合わせ訓練及び意見交換会に参加する	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加：1回以上/年	国土交通省が開催を予定している流域タイムライン作成に向けた読み合わせ訓練及び意見交換会に参加する
		19	広域避難体制の構築	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、市町	<u>山梨県（防災危機管理課）</u> ・広域避難検討会を実施し、情報共有を行う。	・広域避難検討会を実施：1回/年	広域避難検討会を実施し、情報共有を行う。
	⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直す べき課題を明確にする <u>国土交通省、山梨県、静岡県：</u> ・自治体洪水対応資料の再認識してもらうために協議会等で周知する	—	—
		21	防災計画の確認、更新		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	<u>山梨県（防災危機管理課・治水課）</u> ・毎年、地域防災計画、水防計画に検討を加え、必要があると認められるときは、修正を行う。	・地域防災計画、水防計画の検討を加える：1回/年	地域防災計画、水防計画に検討を加え、必要があると認められるときは、修正を行う。
		22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	<u>山梨県、静岡県：</u> ・ダムの事前放流の状況に関する情報を提供する <u>国土交通省、市町：</u> ・判断基準・タイムライン・訓練に落とし込みを行う	—	—
		23	ホットライン体制の確認	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、市町	・新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを毎年実施する	—	—
		24	洪水対応情報伝達演習の実施	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、出水期前に国土交通省主催の洪水対応情報伝達演習に参加するとともに、山梨県水防訓練を実施する	・出水期前に山梨県水防訓練の共催者となる市町の水防団が参加する水防訓練の実施率：100%	・毎年、出水期前に国土交通省主催の洪水対応情報伝達演習に参加するとともに、山梨県水防訓練を実施する
		25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	<u>山梨県（防災危機管理課）</u> ・作成促進のため、市町村担当者に対する説明会等で周知を行う ・避難確保計画に基づく訓練の実施についても周知を行う	・市町村担当者に対する説明会等の開催：1回	市町村担当者に対する説明会等の開催
		26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらえるように周知する	・住民に対して情報提供ツールの周知、広報活動を実施した機会：2回（HP掲載、SNS発信）	—
		27	防災教育の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	<u>山梨県（防災危機管理課）</u> ・防災知識の普及啓発を推進するため、地域防災リーダー向けの講座・研修の実施	・訓練や講習会の開催回数：2回/年	甲斐の国・防災リーダー養成講座の開催 甲斐の国・防災リーダーフォローアップ研修の開催
		28	災害の伝承	●		引き続き実施	国土交通省、市町	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置を進める ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進する ・伝承碑が表示された地理院地図を活用する	・国土地理院への伝承碑の追加登録件数：2件	—
	(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	<u>山梨県（防災危機管理課）</u> ・水防団の活動状況を把握するための手段に関する検討	・水防団の活動状況を把握するための手段に関する検討：1回/年	・水防団の活動状況を把握するための手段に関する検討
		30	排水機場、樋門、水門等の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・市町と排水機場、樋門、水門等の操作情報を共有する ・操作訓練（机上または実動）を開催・実施する	・操作訓練（机上または実動）の実施回数：1回/年	・市町と排水機場、樋門、水門等の操作情報を共有する
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・国土交通省が開催を予定している排水ポンプ車の操作訓練及び講習会に参加する ・山梨県が導入した移動式排水ポンプの操作訓練及び講習会を開催・実施する（県出先事務所、建設業協会） ・山梨県水防訓練において、移動式排水ポンプを使用した排水訓練を実施し、実践的な操作技術の習得を図る	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会への参加回数：2回以上/年	排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する
		32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	<u>山梨県（防災危機管理課）</u> ・業務継続計画の随時見直しを行う	・業務継続計画の随時見直しを行う：1回/年	業務継続計画の随時見直しを行う

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

静岡県

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針		想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度	
				継続	新規追加		備考	実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策										
	(1)洪水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(2)内水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(3)土砂災害対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(4)高潮・津波対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(5)流水の貯留機能の拡大		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(6)流域の雨水貯留機能の向上		—			流域治水協議会で対象		—	—	
2.被害対象を減少させるための対策										
	(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫		—			流域治水協議会で対象		—	—	
	(2)浸水範囲の限定・氾濫水の制御		—			流域治水協議会で対象		—	—	
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策										
	(1)土地の水災害リスク情報の充実									
①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供			●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・必要に応じて更新、浸水想定区域図、水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用方法等を周知する 市町： ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明する	市町： ・防災情報関連のデータや広報資料等をイベント等で配布・公表した機会：5回/年 ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明した機会：3回/年	
	2	まるとまちごとハザードマップ等の災害リスクの現地表示			●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・まるとまちごとハザードマップや災害リスク標識設置について補助等の支援を行う 市町、鉄道事業者： ・洪水や避難誘導など、災害リスク標識の新規設置・更新を行う ・好事例を参考に既存のまるとまちごとハザードマップをアップデートする	・まるとまちごとハザードマップの新規設置数：10か所/5年 ・まるとまちごとハザードマップの更新箇所：15箇所/5年 ・災害リスク標識の新規設置箇所：10か所/5年	
	3	重要水防箇所の見直し			●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県	・毎年、出水期前に重要水防箇所を見直して周知する		
	4	防災計画に基づく水防資機材の配備			●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う		
	5	共同点検・合同巡視の実施			●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、共同検討や合同巡視を開催する 市町： ・毎年、出水前に共同点検と合同巡視に参加する		
	6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施			●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、出水前に流域自治体と共に水防講習会を企画・開催する 市町、鉄道事業者： ・水防講習会に参加する ・住民等が参加する水防訓練を企画・開催する	・水防訓練実施回数：4回	
	7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保			●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	山梨県、静岡県、市町	・消防団の重要性を知ってもらうためにSNSで紹介する等人材確保のための活動を行う	・水防団・消防団の呼びかけ手段：2方法（HP掲載、SNSへの投稿）	
	8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進			●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・共助の取組促進のためのマイ・タイムラインワークショップのサポートなど支援を行う 市町： ・防災リーダーの育成訓練・研修等を企画・開催する ・共助の精神に基づく自主防災活動を推進すべく、訓練・活動への支援を行う	・訓練や講習会の開催回数：4回/年	
	9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実			●	引き続き実施	市町	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討する		
	(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供									
	①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供		—			該当項目無		—	—	
(3)避難体制等の強化										
①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化			●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・洪水予測の精度向上に向け、観測器などを新しい仕様に更新する ・浸水や停電のおそれがある水文観測所や既存河川監視カメラ等において、浸水・停電対策を実施する		
	11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用			●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・災害時巡視システムによる被災情報の共有を行う ・防災業務支援システム等、システムを活用した情報収集を行う	・システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）	
	12	防災施設の機能に関する情報提供の充実			●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知する	・防災施設の機能に関して説明や周知を行った機会：2回（防災イベント）	
	13	防災情報の充実や表現の工夫			●	引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う ・リアルティ―のあるカメラ画像を情報提供システムやX（Twitter）で配信する		
	14	デジタル技術による災害情報の発信			●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・出水時にリアルタイムな河川情報をX（Twitter）などで配信する 国土交通省： ・マイ・タイムライン取組推進に資する富士川水系情報提供システムの拡充を進め	・出水時における河川、水害情報のX（Twitter）発信回数：10回 ・富士川水系情報提供システムを活用した機会：2回（実水害、訓練）	

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

静岡県

			再編成の方針			5年の目標（想定）	令和8年度
②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	15	ハザードマップの作成・活用・更新・改善	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	市町	・中小河川の洪水ハザードマップを作成する ・既存のハザードマップの活用・更新・改善を行う	・ハザードマップの新規作成数：1個 ・ハザードマップの更新、改善数：1回
	16	マイ・タイムラインの作成・活用の促進	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・マイ・タイムラインの作成支援として、防災担当者向けに作成支援ツールを体験する防災担当者研修を企画・開催する 市町： ・防災担当者向けの作成支援ツールを体験する防災担当者研修に参加する ・住民向けのマイ・タイムライン作成支援ツールを活用した出前講座を企画・開催する 国土交通省： ・マイ・タイムラインのトリガー情報となる情報の一元化を進める	・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の開催回数：2回 ・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の参加回数：1回 ・防災イベントにおいて、マイ・タイムラインに関して説明や周知を行った機会：1回 ・出前講座等において、マイ・タイムラインに関して支援を実施した回数（学校数）：5回
	17	避難所、避難場所等の確保、更新	●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町	・避難所、避難場所の追加候補施設の検討を行う ・避難所、避難場所の更新を行う	指定避難所の追加：2施設
	18	流域タイムラインの作成	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を企画・開催する 国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加する ・流域の関係機関と情報伝達の内容や方法、タイミングなど改めて再確認する ・流域の関係機関からの情報提供を受けて対応する行動などをフロー形式で整理し、流域タイムラインを作成する	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を実施：1回
	19	広域避難体制の構築	●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、市町	国土交通省、山梨県、市町： ・広域避難体制強化に係る自治体支援を行う 山梨県、市町： ・広域避難関連の協定を締結する ・必要に応じて協議会等で情報共有を行う	・広域避難に関する情報共有を行った回数：2回（減災対策協議会、流域治水協議会） ・他機関との広域避難関連の協定締結数：3
	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直すべき課題を明確にする 国土交通省、山梨県、静岡県： ・自治体洪水対応資料の再認識してもらうために協議会等で周知する	
	21	防災計画の確認、更新	●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・防災業務計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う 山梨県、静岡県、市町： ・地域防災計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う	
	22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	山梨県、静岡県： ・ダムの事前放流の状況に関する情報を提供する 国土交通省、市町： ・判断基準・タイムライン・訓練に落とし込みを行う	
	23	ホットライン体制の確認	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、市町	・新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを毎年実施する	
	24	洪水対応情報伝達演習の実施	●	引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年出水期前に洪水対応演習や実働水防訓練を実施する 気象庁： ・訓練において気象情報を共有する 市町： ・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する	
⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●	引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・作成促進のため、事務所HPやX（Twitter）で周知を行う ・避難確保計画に基づく訓練に進んで取り組む	・避難確保計画の策定施設数：110/112施設 ・要配慮者利用施設の避難訓練支援回数：3回 ・要配慮利用施設運営者に対する講習会、勉強会等の開催：1回
	26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらうように周知する	・住民に対して情報提供ツールの周知、広報活動を実施した機会：2回（HP掲載、SNS発信）
	27	防災教育の実施	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・学校等への水防災に関する出前講座などを開催する ・小中学校を対象とした防災学習教材の提供（支援）を行う ・地域の防災リーダーの育成支援を行う	・出前講座の開催実施回数：4回
	28	災害の伝承	●	引き続き実施	国土交通省、市町	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置を進める ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進する ・伝承碑が表示された地理院地図を活用する	・国土地理院への伝承碑の追加登録件数：2件

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

静岡県

			再編成の方針			5年の目標（想定）		令和8年度
..	(4)経済被害の軽減		—					
	(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省： ・災害時の情報の「出し手、受け手、判断」など、役割ごとに整理を行う 山梨県、静岡県： ・国管理河川・県管理河川を横断した危険レベルの考え方など災害時の安全確保に資する整理を行う 山梨県、静岡県、市町： ・LINEなどを活用した水防関係者間での災害情報の共有を実施する 鉄道事業者： ・駅・列車を活用した避難・安全確保拠点としての連携を検討する 国土交通省、山梨県、静岡県： ・排水機場、樋門、水門の操作情報を共有する ・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練を開催・実施する ・出動要請方法等の周知を行う 市町： ・排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練に参加する	・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の開催回数：1回 ・排水機場、樋門、水門の操作訓練への参加回数：1回
		30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・年1回以上排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会を開催・実施する ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する 市町： ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会の開催回数：1回 ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会への参加回数：2回
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う 鉄道事業者： ・事業継続計画の策定、更新、随時見直しを行う	
		32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者		
	(6)関係者と連携した治水機能の保持		—					
(7)河川防災ステーションの整備		—						
4.グリーンインフラの取組								
(1)自然環境の保全・復元などの自然再生		—			流域治水協議会で対象			
(2)治水対策における多自然川づくり		—			流域治水協議会で対象			
(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出		—			流域治水協議会で対象			
(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組		—			流域治水協議会で対象			

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

甲府地方気象台

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策										
	(1)洪水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(2)内水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(3)土砂災害対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(4)高潮・津波対策		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(5)流水の貯留機能の拡大		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(6)流域の雨水貯留機能の向上		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
2.被害対象を減少させるための対策										
	(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
	(2)浸水範囲の限定・氾濫水の制御		—			流域治水協議会で対象		—	—	—
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策										
	(1)土地の水災害リスク情報の充実									
	①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	—	—	—
		2	まるごとまちごとハザードマップ等の災害リスクの現地表示	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	—	—	—
	②地域の水防体制の強化	3	重要水防箇所の見直し	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県	—	—	—
		4	防災計画に基づく水防資機材の配備	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	—	—	—
		5	共同点検・合同巡視の実施	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・毎年合同巡視に参加する	・合同巡視の案内があった際に参加する：1回	
		6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	—	—	—
		7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	山梨県、静岡県、市町	—	—	—
		8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	—	—	
		9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	●		引き続き実施	市町	—	—	—
	(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供									
	①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供		—			該当項目無		—	—	—
	(3)避難体制等の強化									
	①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	—	—	—
		11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	—	—	—
		12	防災施設の機能に関する情報提供の充実	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	—	—	—
		13	防災情報の充実や表現の工夫	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う ・洪水キキクルへの河川の追加登録、流路修正	・国、気象庁の方針を踏まえ情報の改善 ・洪水キキクルへの河川の追加登録、流路修正	・令和8年5月予定：情報名に「レベル」を記した、新たな防災気象情報の運用開始 ・キキクル対象河川の追加
		14	デジタル技術による災害情報の発信	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	—	—	—
	②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	15	ハザードマップの作成・活用・更新・改善	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	市町	—	—	—
		16	マイ・タイムラインの作成・活用の促進	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	—	—	—

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

甲府地方気象台

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針			想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度
				継続	新規追加	備考		実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	
	③安全な避難先の確保	17	避難所、避難場所等の確保、更新		●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町	－	－	－
	④広域避難体制の構築	18	流域タイムラインの作成	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	気象台 ・参加要請があった際に、流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加する ・流域の関係機関と情報伝達の内容や方法、タイミングなど改めて再確認する ・流域の関係機関からの情報提供を受けて対応する行動などをフロー形式で整理し、流域タイムラインを作成する	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加要請があった際に参加：0～1回 ・水位周知河川の氾濫等の情報提供を受けたい際の作業内容などを気象台内で確認・訓練：1回	
		19	広域避難体制の構築	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、市町	－	－	
	⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	－	－	－
		21	防災計画の確認、更新		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	－	－	－
		22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	－	－	－
		23	ホットライン体制の確認	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、市町	－	－	－
		24	洪水対応情報伝達演習の実施	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	気象台： ・訓練において気象情報を共有する ・甲府河川国道事務所と富士川（釜無川を含む）の洪水予報演習を実施 ・山梨県中北建設事務所と荒川、中北建設事務所峡北支所と塩川の洪水予報演習を実施	・洪水対応情報伝達演習にて、洪水予報報、気象情報の共有を実施：1回 ・甲府河川国道事務所と富士川（釜無川を含む）の洪水予報演習の実施：4回以上 ・山梨県中北建設事務所と荒川の洪水予報演習を実施：3回以上 ・中北建設事務所峡北支所と塩川の洪水予報演習を実施：3回以上	
		25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・要配慮利用施設運営者に対する講習会、勉強会等の開催・避難確保計画に基づく訓練に進んで取り組む	・要請に基づき、要配慮者利用施設の避難訓練支援回数：0～2回 ・要配慮利用施設運営者に対する講習会、勉強会等の開催：0～2回	
		26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	－	－	－
		27	防災教育の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・学校等への水防災に関する出前講座などを開催する ・小中学校を対象とした防災学習教材の提供（支援）を行う	・要請により出前講座の開催実施回数：0～4回	
		28	災害の伝承	●		引き続き実施	国土交通省、市町	－	－	－
		(4)経済被害の軽減	－							
	(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	－	－	－
		30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	－	－	－
		31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	－	－	－
		32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	－	－	－
	(6)関係者と連携した治水機能の保持		－							
	(7)河川防災ステーションの整備		－							
4.グリーンインフラの取組										
	(1)自然環境の保全・復元などの自然再生		－			流域治水協議会で対象				
	(2)治水対策における多自然川づくり		－			流域治水協議会で対象				
	(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出		－			流域治水協議会で対象				
	(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組		－			流域治水協議会で対象				

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

国土交通省

No.	富士川水系流域治水プロジェクト	No.	富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目（第3期取組案）	再編成の方針		想定される取組機関	5年の目標（想定）		令和8年度			
				継続	新規追加		備考	実施内容	KPI （実施件数/実施回数/実施機会等）	予定		
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策												
	(1)洪水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—			
	(2)内水氾濫対策		—			流域治水協議会で対象		—	—			
	(3)土砂災害対策		—			流域治水協議会で対象		—	—			
	(4)高潮・津波対策		—			流域治水協議会で対象		—	—			
	(5)流水の貯留機能の拡大		—			流域治水協議会で対象		—	—			
	(6)流域の雨水貯留機能の向上		—			流域治水協議会で対象		—	—			
2.被害対象を減少させるための対策												
	(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫		—			流域治水協議会で対象		—	—			
	(2)浸水範囲の限定・氾濫水の制御		—			流域治水協議会で対象		—	—			
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策												
	(1)土地の水災害リスク情報の充実											
	①水災害リスク情報の充実	1	浸水想定区域図や水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用、周知による水災害リスクの提供			●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・必要に応じて更新、浸水想定区域図、水害リスクマップ、多段階浸水想定図の活用方法等を周知する 市町： ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明する	市町： ・防災情報関連のデータや広報資料等をイベント等で配布・公表した機会： 5回/年 ・防災訓練や出前講座等で水災害リスクの情報を説明した機会： 3回/年		
		2	まるとまちごとハザードマップ等の災害リスクの現地表示			●	引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・まるとまちごとハザードマップや災害リスク標識設置について補助等の支援を行う 市町、鉄道事業者： ・洪水や避難誘導など、災害リスク標識の新規設置・更新を行う ・好事例を参考に既存のまるとまちごとハザードマップをアップデートする	・まるとまちごとハザードマップの新規設置数： 10か所/5年 ・まるとまちごとハザードマップの更新箇所： 15箇所/5年 ・災害リスク標識の新規設置箇所： 10か所/5年		
	②地域の水防体制の強化	3	重要水防箇所の見直し			●		国土交通省、山梨県、静岡県	・毎年、出水期前に重要水防箇所を見直して周知する			
		4	防災計画に基づく水防資機材の配備			●		国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・防災計画に基づく水防資機材の配備を行う			
		5	共同点検・合同巡視の実施			●		国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、共同検討や合同巡視を開催する 市町： ・毎年、出水前に共同点検と合同巡視に参加する			
		6	水防関係者間が連携した水防訓練・研修等の実施			●		国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年、出水前に流域自治体と共に水防講習会を企画・開催する 市町、鉄道事業者： ・水防講習会に参加する ・住民等が参加する水防訓練を企画・開催する	・水防訓練実施回数： 4回		
		7	水防活動の担い手となる水防団・消防団員等の確保			●		山梨県、静岡県、市町	・消防団の重要性を知ってもらうためにSNSで紹介する等人材確保のための活動を行う	・水防団・消防団の呼びかけ手段： 2方法（HP掲載、SNSへの投稿）		
		8	自主防災会の強化・育成等、共助の取組促進			●		国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・共助の取組促進のためのマイ・タイムラインワークショップのサポートなど支援を行う 市町： ・防災リーダーの育成訓練・研修等を企画・開催する ・共助の精神に基づく自主防災活動を推進すべく、訓練・活動への支援を行う	・訓練や講習会の開催回数： 4回/年		
		9	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実			●		市町	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討する			
	(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供											
		①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供		—				該当項目無	—	—	—	
	(3)避難体制等の強化											
		①洪水・高潮予測の高度化	10	観測体制の充実や予測技術の高度化			●		国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・洪水予測の精度向上に向け、観測器などを新しい仕様に更新する ・浸水や停電のおそれがある水文観測所や既存河川監視カメラ等において、浸水・停電対策を実施する		
			11	情報収集におけるシステムやDXツールの活用			●		国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・災害時巡視システムによる被災情報の共有を行う ・防災業務支援システム等、システムを活用した情報収集を行う	・システムを活用した機会： 2回（実水害、訓練）	
			12	防災施設の機能に関する情報提供の充実			●		国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知する	・防災施設の機能に関して説明や周知を行った機会： 2回（防災イベント）	
		13	防災情報の充実や表現の工夫			●		国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供を行う ・リアリティーのあるカメラ画像を情報提供システムやX（Twitter）で配信する			
		14	デジタル技術による災害情報の発信			●		国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・出水時にリアルタイムな河川情報をX（Twitter）などで配信する 国土交通省： ・マイ・タイムライン取組推進に資する富士川水系情報提供システムの拡充を進め ・中小河川の洪水ハザードマップを作成する	・出水時における河川、水害情報のX（Twitter）発信回数： 10回 ・富士川水系情報提供システムを活用した機会： 2回（実水害、訓練）		
	②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	15	ハザードマップの作成・活用・更新・改善			●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	市町	・ハザードマップの新規作成数： 1個 ・ハザードマップの更新、改善数： 1回		

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

国土交通省

			再編成の方針			5年の目標（想定）		令和8年度	
		16	マイ・タイムラインの作成・活用の促進	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・マイ・タイムラインの作成支援として、防災担当者向けに作成支援ツールを体験する防災担当者研修を企画・開催する 市町： ・防災担当者向けの作成支援ツールを体験する防災担当者研修に参加する ・住民向けのマイ・タイムライン作成支援ツールを活用した出前講座を企画・開催する 国土交通省： ・マイ・タイムラインのトリガー情報となる情報の一元化を進める ・避難所、避難場所の追加候補施設の検討を行う ・避難所、避難場所の更新を行う	・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の開催回数：2回 ・マイ・タイムラインの作成支援等、防災担当者向け研修の参加回数：1回 ・防災イベントにおいて、マイ・タイムラインに関して説明や周知を行った機会：1回 ・出前講座等において、マイ・タイムラインに関して支援を実施した回数（学校数）：5回	
	③安全な避難先の確保	17	避難所、避難場所等の確保、更新	●	令和8年度から実施	山梨県、静岡県、市町		指定避難所の追加：2施設	
	④広域避難体制の構築	18	流域タイムラインの作成	●	引き続き実施 (取組名称は第2期から変更)	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省： ・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を企画・開催する 国土交通省、気象台、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者： ・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会に参加する ・流域の関係機関と情報伝達の内容や方法、タイミングなど改めて再確認する ・流域の関係機関からの情報提供を受けて対応する行動などをフロー形式で整理し、流域タイムラインを作成する	・流域タイムラインの作成に向けた読み合わせ訓練や意見交換会を実施：1回	
		19	広域避難体制の構築	●	引き続き実施	国土交通省、山梨県、市町	国土交通省： ・広域避難体制強化に係る自治体支援を行う 山梨県、市町： ・広域避難関連の協定を締結する ・必要に応じて協議会等で情報共有を行う	・広域避難に関する情報共有を行った回数：2回（減災対策協議会、流域治水協議会） ・他機関との広域避難関連の協定締結数：3	

第3期富士川流域における大規模氾濫減災対策協議会の取組項目 記入様式D

■概ね5年で実施する取組（令和12年度までの実施状況表）

国土交通省

			再編成の方針			5年の目標（想定）		令和8年度
⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	20	避難指示等発令に係る対象区域・判断基準等の確認及びタイムライン等への反映	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・洪水対応訓練の中で、避難指示の発令基準について見直すべき課題を明確にする 国土交通省、山梨県、静岡県： ・自治体洪水対応資料の再認識してもらうために協議会等で周知する	
	21	防災計画の確認、更新		●	令和8年度から実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省： ・防災業務計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う 山梨県、静岡県、市町： ・地域防災計画を対象に、毎年、計画の確認および更新を行う	
	22	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	●		引き続き実施	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	山梨県、静岡県： ・ダムの事前放流の状況に関する情報を提供する 国土交通省、市町： ・判断基準・タイムライン・訓練に落とし込みを行う	
	23	ホットライン体制の確認	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、市町	・新年度や訓練に伴い、ホットライン体制の見直しを毎年実施する	
	24	洪水対応情報伝達演習の実施	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・毎年出水期前に洪水対応演習や実働水防訓練を実施する 気象庁： ・訓練において気象情報を共有する 市町： ・洪水対応演習内におけるホットライン訓練に参加する	
	25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●		引き続き実施	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・作成促進のため、事務所HPやX（Twitter）で周知を行う ・避難確保計画に基づく訓練に進んで取り組む	・避難確保計画の策定施設数： 110/112施設 ・要配慮者利用施設の避難訓練支援回数： 3回 ・要配慮利用施設運営者に対する講習会、勉強会等の開催： 1回
	26	住民に向けた川の防災情報、浸水ナビ等の情報提供ツールの活用、周知	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	・住民の主体的な避難行動につながるために、様々なシステムを活用した情報提供やそのシステム自体を知ってもらうように周知する	・住民に対して情報提供ツールの周知、広報活動を実施した機会： 2回（HP掲載、SNS発信）
	27	防災教育の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、市町	・学校等への水防災に関する出前講座などを開催する ・小中学校を対象とした防災学習教材の提供（支援）を行う ・地域の防災リーダーの育成支援を行う	・出前講座の開催実施回数： 4回
	28	災害の伝承	●		引き続き実施	国土交通省、市町	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置を進める ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進する ・伝承碑が表示された地理院地図を活用する	・国土地理院への伝承碑の追加登録件数： 2件
(4)経済被害の軽減		—						
(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	29	水防関係者間での連携、協力、安全確保に関する検討	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省： ・災害時の情報の「出し手、受け手、判断」など、役割ごとに整理を行う 山梨県、静岡県： ・国管理河川・県管理河川を横断した危険レベルの考え方など災害時の安全確保に資する整理を行う 山梨県、静岡県、市町： ・LINEなどを活用した水防関係者間での災害情報の共有を実施する 鉄道事業者： ・駅・列車を活用した避難・安全確保拠点としての連携を検討する	
	30	排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・排水機場、樋門、水門の操作情報を共有する ・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練を開催・実施する ・出勤要請方法等の周知を行う 市町： ・排水機場、樋門、水門の操作情報の確認・改善及び訓練に参加する	・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の開催回数： 1回 ・排水機場、樋門、水門の操作訓練への参加回数： 1回
	31	災害対策車両・機器の確認・改善及び訓練の実施	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町	国土交通省、山梨県、静岡県： ・年1回以上排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会を開催・実施する ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する 市町： ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会に参加する	・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会の開催回数： 1回 ・排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会への参加回数： 2回
	32	業務継続計画・事業継続計画(BCP)の策定・更新	●		引き続き実施 （取組名称は第2期から変更）	国土交通省、山梨県、静岡県、市町、鉄道事業者	国土交通省、山梨県、静岡県、市町： ・業務継続計画の策定、更新、随時見直しを行う 鉄道事業者： ・事業継続計画の策定、更新、随時見直しを行う	
(6)関係者と連携した治水機能の保持		—						
(7)河川防災ステーションの整備		—						
4.グリーンインフラの取組								
(1)自然環境の保全・復元などの自然再生		—			流域治水協議会で対象			
(2)治水対策における多自然川づくり		—			流域治水協議会で対象			
(3)魅力ある水辺空間・賑わい創出		—			流域治水協議会で対象			
(4)自然環境が有する多様な機能活用の取組		—			流域治水協議会で対象			